

平成26年度涌谷町議会定例会9月会議（第1日）

平成26年9月4日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 委員会行政視察報告
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（15名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 大友啓一君 | 2番 | 只野順君 |
| 3番 | 後藤洋一君 | 4番 | 久勉君 |
| 5番 | 杉浦謙一君 | 6番 | 大平義孝君 |
| 7番 | 伊藤雅一君 | 8番 | 門田善則君 |
| 9番 | 鈴木英雅君 | 10番 | 木村正義君 |
| 11番 | 長崎達雄君 | 12番 | 加藤紀君 |
| 13番 | 大橋信夫君 | 14番 | 大泉治君 |
| 15番 | 遠藤积雄君 | | |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------------|--------|-------------------------------|--------|
| 町長 | 安部周治君 | 副町長 | 菅原孝治君 |
| 総務課長 参事兼課長 | 城口貴志生君 | 総務課参事兼 防災交通室長 | 小島昭君 |
| 企画財政課長 参事兼課長 | 高橋宏明君 | 税務課長 参事兼課長 | 佐々木忠弘君 |
| まちづくり推進課長 | 今野博行君 | 町民生活課長 | 泉沢幸吉君 |
| 町民医療福祉センター 総務管理課長 | 浅野孝典君 | 町民医療福祉センター 副センター長兼 福祉課長 | 高橋正幸君 |
| 農林振興課長 参事兼課長 | 村上芳行君 | 町民医療福祉センター 健康課長 | 熊谷健一君 |
| 上下水道課長 参事兼課長 | 安田富夫君 | 建設課長 | 佐々木竹彦君 |
| 教育委員会教育長 | 笠間元道君 | 会計管理者 兼会計課長 | 大崎とみ子君 |
| 生涯学習課長 | 小野寺和敏君 | 教育総務課長 兼給食センター所長 | 高橋勝一君 |
| 農業委員会会長 | 畑岡茂君 | 農業委員会 事務局長 | 櫻田克嘉君 |
| 代表監査委員 | 柳沢茂君 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 事務局長 | 佐々木健一 | 総務班長 | 木村智香子 |
| 主査 | 金山みどり | | |

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長(遠藤稔雄君) 議員の皆様、参与の皆様、おはようございます。

今期も定例会9月会議が開催されるに当たりまして、皆様のご出席まことにご苦労さまでございます。

今回も一般質問において9件が予定されております。今回も活発な審議あるいは議論が期待されるところでございますが、今期定例会の議事運営につきましてもいつもと変わらず格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

開会前に、副町長から人事異動について皆様にご説明がございますので、これを許可いたします。副町長。

○副町長(菅原孝治君) それでは私のほうから、参与席が一部かわりましたので、ご報告をさせていただきます。

涌谷町農業委員会会長は、去る7月19日に佐竹会長が退任されまして、7月20日から畑岡 茂氏が新会長に就任されましたので、ご紹介させていただきます。

○議長(遠藤稔雄君) 会長、ご挨拶をお願い申し上げます。

○農業委員会会長(畑岡 茂君) ただいまご紹介いただきました畑岡 茂です。

初めに、農業委員会に議会より各委員の方々の選任をいただきましたことにまず感謝を申し上げます。

前任の佐竹会長同様に、よろしくお願いいたします。

以上です。(拍手)

○議長(遠藤稔雄君) ご苦労さまでした。

ただいま我が町と友好都市協定を結んでおります大石田町の農事組合19の方がお見えでございますので、暫時休憩します。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時10分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長(遠藤稔雄君) 再開いたします。

本日9月4日は休会の日でございますが、議事の都合により平成26年度涌谷町議会定例会を再開し、9月会議を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長(遠藤稔雄君) 直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（遠藤釈雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤釈雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、10番木村正義君、11番長崎達雄君を指名いたします。

◇

◎会議日程の決定

○議長（遠藤釈雄君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

9月会議の日程につきましては、本日4日から10日までの7日間とし、4日、5日は本会議、5日本会議終了後9日まで休会とし、この間、5日、8日、9日は決算審査特別委員会をお願いし、9日決算審査特別委員会終了後、本会議を再開し、10日散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、9月会議の日程は本日4日から10日までの7日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（遠藤釈雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございますので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の事後報告

○議長（遠藤釈雄君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の結果報告

○議長（遠藤稔雄君） ここで、議員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

町村議会議員講座に派遣された議員を代表いたしまして、大友啓一議員をお願いいたします。

○1番（大友啓一君） 皆様、おはようございます。

去る7月23日、自治会館のほうで議会議員講座に参加してきました。その報告をいたします。

演題「青少年を取り巻く有害環境について」、講師は宮城県環境生活部共同参画社会推進課、青少年専門員の森 幹彦氏であります。

昨今問題になっている脱法ハーブ、名称が変わりまして危険ドラッグの話から始まり、危険ドラッグによる救命救急センターに搬送された数は11年の48人から、12年になりまして約9倍にふえているという数字が上がってきております。その中で、やはり男性が多く、年代別で見ると20代、30代が大半を占めているとのことでございます。症状としては、呼吸や脈が激しくなり、重度の意識障害に陥ると、そういう体調異変ですかね、そういうものが多いと、そういうわけでございます。

危険ドラッグの使用者の取り扱い事例、あと症例を踏まえて、講話がありました。その例を挙げてみますと、3階の自分の部屋から飛び降りて、下半身裸になり、付近の塀やフェンスを壊し、自分がした大便を食べたとか、車の屋根に上って暴れ、意識不明となり、病院搬送されたが死亡した、こういうものを引き合いに出しながら講話をいただきました。

搬送前には32人が物への暴力行為に及び、7人が交通事故を起こしていて、4人は自傷・自殺を図っていたということでございます。入手経路が判明したのはそのうち202人で、店舗から買ったのが84人、これが最も多かったと。それから、ほかの人から譲り受けたのが56人、それからインターネットが39人と続いており、これをお香として売られる脱法ハーブが8割、ほかには入浴剤などの粉末、それからアロマなどの液体であるということでございます。仙台には4軒ほどの店舗があるということで、過去には自販機もあったということでございます。今は自販機のほうは撤去されているということでございます。

そのほかに、有害環境についてでございますが、これは図書類、それから特定玩具の自動販売機、それから遊技場のインターネットカフェ、漫画喫茶などなどの実態調査を2年に1回のペースで実施しているということでございます。青少年のための宮城県民会議などで健全育成に取り組んでいるということでもあります。

このような事故はふえるばかりで、取り締まる側とイタチごっこになっているのも現実であるとのことで、身近な問題だと感じてまいりました。

2つ目、演題「グリーフをどう地域で支えるか」、講師は防衛医科大学校医学教養部看護学科教授、高橋聡美氏、この方は女性の方でございます。博士の肩書も持っている方でございます。

グリーフという言葉、私も初めて聞いた言葉でございます。グリーフというのは喪失体験ということでございます。大事な人をなくして、哀惜や悲しみなどさまざまな感情が起きることございまして、喪失の起こり方には物理的喪失、それから心理・社会的喪失など、それから曖昧な喪失というものもあるんですね。これはマレーシア航空が行方不明になったという、これが曖昧な喪失の中に入るそうでございます。

これをサポートするのがグリーフサポートといい、日常的なサポート、「わかちあいの会」という総合的なサポートをするところがあるようでございます。健康問題で自死によって大切な人を亡くす人が多く、自死の「わ

「わかちあいの会」が4つもあるのは宮城県だけだそうです。そこで、子供の「わかちあいの会」がなかった2010年12月に、この高橋先生が県に頼み込んで、仙台で立ち上げ、結果的に東日本大震災のときに大勢の子供たちをサポートできたとのことであります。

喪失体験後の男女差について、自殺の数は圧倒的に男性が多く、仙台で行っている遺族の「わかちあいの会」に男性は余り来ていないと。それに比べて、女性のほうが支援希求が高く、「つらいです」「助けて」と言えるが、反面うつで通院している数は女性のほうが多いのも特徴のようでもあります。

また、自死遺児に対する認知の低さと、遺児の低年齢化であります。20代から40代の男性の自殺者がふえており、場所の半分は自宅であり、子供が「ただいま」と帰宅して第一発見者になる可能性が多いとのことで、やはりこの中の32%の子供が「親の死は自分のせいだ」、また35%の子供が「残された母親も死ぬのではないか」と不安を抱えるなど、そういった精神的に支障を来すのは目に見えてきます。やはりこれは心のケアサポートが必要なのは言うまでもありませんが、改めて私自身もこのような取り組みを認知し、理解する努力もしていかなければと感じてまいりました。

以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

以上で議員派遣の結果報告は終わりました。



◎委員会行政視察報告

○議長（遠藤稔雄君） 続きまして、各委員会の行政視察等の報告を行います。

初めに、総務産業建設常任委員会行政視察報告について、久 勉委員長にお願い申し上げます。

○総務産業建設常任委員会委員長（久 勉君） 平成26年7月23日から平成26年7月24日まで、研修視察に行つてまいりました。

行つた場所は、茨城県の常陸太田市と群馬県の大泉町です。

常陸太田市は人口減少対策の取り組みについてということで、それから大泉町は日系外国人の受け入れと企業誘致についてということで、行つてまいりました。

視察内容でございますが、常陸太田市の場合は主な事業として2ページから3ページになりますけれども①から⑫まで、人口減少に歯どめをかけようということで、さまざまな事業を展開しているようです。市長が第1番の課題として取り上げていますので、少子化・人口減少対策課という課を今年度から設置して、横断的に各課、子育ては子育ての分野とか、住宅・定住は住宅・定住の分野とか、そういったのを横断的に統合する課というんですかね、そういうことで取り組んでおられるようです。

大泉町につきましては、人口増加対策として日系外国人の受け入れということで、人手不足から東毛地区で中小企業の方々が雇用安定促進協議会というのを組織されて、安定雇用ができる日系ブラジル人の受け入れから始まったようでございます。

特徴的なのは、ほかの市と違いますか、静岡県の大浜であるとか、愛知県の豊田とか、外国人がたくさん来て

いる26都市と外国人集住都市会議というのを開催して、それぞれの課題について意見交換して、国へ提言を行っております。

それから、企業誘致については、ちょっと残念だったんですけども担当課が行事のため参加できず、資料の配付だけとなりました。産業立地振興奨励金交付要綱とか、4ページなんですけれども工業用地活用奨励金交付要綱、工場緑化推進事業補助金交付要綱、産業振興貢献企業の表彰規程というので、企業への応援というんですかね、そういうことを行っているようです。特に産業振興貢献企業の表彰規程というのは、中小企業が製品をつくるのに町内で調達したパーセンテージによって、そのパーセンテージの高いところへ表彰というかご褒美をやっているようです。この辺なんかなかなかユニークな取り組みだと感じました。

今後の常任委員会の取り組みですけれども、両団体の施策の取り組みについても一度委員会として十分論議をして、当町で来年度の予算編成に取り入れられるものがあれば執行部のほうに提言あるいは提案していくことにしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

次に、教育厚生常任委員会行政視察報告について、鈴木英雅委員長にお願い申し上げます。

○教育厚生常任委員会委員長（鈴木英雅君） 教育厚生常任委員会では、8月5日から8月6日、2日間、埼玉県の川島町、そして栃木県の小山市の行政視察を行ってまいりました。

埼玉県の川島町では、婚活応援事業についてを視察してまいりました。そしてもう1カ所、栃木県の小山市では地産地消及び食育の推進に関する条例について、それと地産地消、食育推進計画についての2点を研修させていただいてまいりました。

それで、視察に対して川島町のほうでは高田町長みずから出向いていただきまして、この婚活応援事業についての挨拶をしていただきながら、婚活応援事業の話聞くことができました。川島町の婚活でございますけれども、川島町で行っている施策関係、若い職員の提案のもと、この婚活事業を実施しているような状況でございます。高田町長の挨拶の中では、多くの施策を若い職員たちの提案で実施している、それにすごく頼もしさを感じているような内容の挨拶をいただきました。ただ、数字的にはこの婚活応援事業というのはほかの民間とか、あとほかの団体でも行っているということで、なかなか納得できるような数字ではない、そういうような内容の話もございました。ただ、参加者にすれば自治体が婚活活動をやっているということで、安心感を持って婚活事業に参加している、そういうような参加者もいるという話を聞かせていただきまして、当町と比較いたしましても大崎広域のほうで婚活事業をやっております。そういうこともございまして、それとあわせてどういうものなのかな、それで委員会としてこれからもそういう婚活応援事業に対する参加者目線でのあり方そのものをもう一度話し合いできればいいなど、そのような思いで川島町の視察を終えてまいりました。

それと、栃木県の小山市でございますけれども、財政的、人口的にもかなり当町と比較しますと規模は違います。大き過ぎております。そういう中で、地産地消、そして食育の推進、条例を含めて行っているということをとにかく視察させていただこうということで、行ってまいりました。

小山市の食育、地産地消関係は3部門で行っていて、農政部の食育班がメインに担当しております。その3部門の食育を担当している職員の方々が栄養士の資格を持っている方々で、本当に食に精通している職員を配置し

ている、そのようなことでございました。ほかに、子どもたちの食に対してのことを学校、幼稚園関係できちんとしていきたいと思いますという考えで、栄養担当の教諭が学校、幼稚園に配置されているというのも一つの特徴でございました。

当町でも食育推進協議会がございまして、町民の食にかなり真剣に取り組んでいるわけでございますけれども、なかなか思ったようなもちろん数値的なものも出ておりません。議会も多少なりとも得てはいるとは思いますが、まだ満足できるような状況でないような状況でございます。小山市の地産地消、食育のことも考えながら、当町にも取り込めるようなことを考えて、これも委員会のほうで委員さん方全員で話し合っていければいいなど、そのような思いでございます。

今回の行政視察で、2カ所、川島町と小山市を視察してまいりましたけれども、この2カ所の自治体で感じたことは、とにかく職員のやる気、そして説明いただきましたけれども説明いただいた職員の皆さんの情熱というのを肌で感じてきたような状況でございます。いかに首長と職員が同じような方向を向いて、この事業をどうしてもやらなければならないなという強い意志を感じたような視察でございました。大変有意義な研修で、委員会としても納得できた行政視察でございました。

以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

次に、議会運営委員会視察報告について、大橋信夫委員長にお願い申し上げます。

○議会運営委員会委員長（大橋信夫君） それでは、ご報告申し上げます。

涌谷町議会運営委員会、7月17日から7月18日の2日間におきまして、神奈川県川崎市議会、それから神奈川県大磯町議会を視察してまいりました。

神奈川県川崎市議会におきましては、平成21年より地方議会の果たすべき役割の重要性と、市政における二元代表制としての議会の権限、充実、強化を図ることを目的といたしまして、議会基本条例を制定いたしております。涌谷町も26年から制定して、実施中でございますが、その基本条例につきましては議会の姿を市民にさらけ出すことが今後の地方議会の活力につながるものというふうに捉えながら、課題としているということでございました。川崎市議会、涌谷町議会と、規模にかかわらず、そこに携わる議員としての責務、政治姿勢は不変であり、常に追い求めるべきであるというコメントをいただきました。

それから、川崎市は毎年全国5つの自治体に子供たちをふれあいサマーキャンプということで派遣いたしております。いろいろなメニューをいただいてまいりましたが、涌谷町でも取り組むことができれば、交流事業の拡大につながるのかなというふうには感じてまいりました。

大磯町におきましては、平成15年から事務事業評価制度を導入、全部署の自己評価をいたし、当初は「不要」あるいは「民間」「要改善」というような指摘事項でございましたが、現在はこの結果を翌年度予算編成資料に用いているということでございました。議会におきましても、そのかわりにつきましては同様のシステムシートをつくりながら行政評価に取り組んでまいっているということで、執行部の本気度がうかがえたということでございます。

終わります。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

◇

◎行政報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして議場の皆さん、おはようございます。

9月会議、長丁場になりますが、粛々のご指導される面等々があろうかというふうに思いますが、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、あらかじめ行政報告4件につきまして、お配りしております一覧表の項目に従いましてご報告させていただきます。

初めに、工事請負契約の締結についてご報告申し上げます。

地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づかない予定価格3,000万円以上5,000万円未満の工事請負契約を締結いたしましたものでございます。本契約は、本町地内ほかにおける老朽管の布設がえ工事でございます。

次に、第2工区につきましても予定価格3,000万円以上5,000万円未満の工事請負契約を締結いたしましたものでございまして、立町地内ほかにおける老朽管の布設がえ工事でございます。

次の工事請負契約の締結につきましては、新町裏地内における災害時の電力確保を目的に、役場本庁舎屋上へ太陽光発電設備の設置工事を行うものでございます。

次に、災害時相互応援協定につきましては、東日本大震災の教訓等を踏まえまして、東大寺の造営や再建等で歴史的に関係の深い市町村サミット実行委員会の構成市町と平成26年6月に災害時相互応援協定を締結いたしましたものでございます。本協定によりまして、災害により市町が独自では十分に被災者の救援等の応急措置ができないとき、応援要請が円滑に遂行できるものでございます。今後の災害時応急措置の充実・強化が期待できるものでございます。

以上、4件につきまして行政報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 暫時休憩いたします。

休憩中にただいまの行政報告についてご質問等ございましたらご発言をお願い申し上げます。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時38分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

◇

◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のございました一般質問をこれより許可いたします。

3番後藤洋一君、一般質問席へご登壇願います。

〔3番 後藤洋一君登壇〕

○3番（後藤洋一君） おはようございます。

3番後藤洋一です。かねてから通告いたしました項目に従いまして、一般質問をいたします。

今回私は1点に絞って質問したいと考えております。全国和牛能力共進会開催に向けて、優秀な成績をおさめるため、優良繁殖牛の導入対策を講じていただけるよう、質問します。

平成29年度、3年後に開催される第11回全国和牛能力共進会において、優秀な成績をおさめようと県内の各市町村は和牛改良基盤の構築、そして日々の飼養管理技術に向けて大変な力の入れようであります。当町としても出品できる候補牛をどれだけ今後確保できるのか、全国共進会においてまさに成績を左右する大変重要な時期に入っております。

涌谷町の畜産振興はもとよりですが、和牛改良組合のより一層の発展を図るため、そしてまたブランドの確立を図るためにも、絶好の機会であると考えます。そしてまた、地域経済の活性化を図るためにも町単独として繁殖牛導入事業に対策を講じていただけるよう、このことに対してどのような考えがあるのか町長に伺います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 3番後藤洋一議員の一般質問にお答え申し上げます。

2019年、第11回全国和牛能力共進会宮城大会に向けての繁殖牛導入対策につきましては、涌谷町和牛改良組合と協議を重ね、現在まで対応しているところでございます。導入頭数につきましては、これまで8頭の予算でありましたものを、平成24年度に20頭、平成25年度には24頭に増額し、平成26年度につきましては14頭の予算を計上し、3年後に迫った宮城大会での上位入賞を目指し、支援しているところでございます。

また、みどりの農協の畜産共進会に対しましても、先般7月23日に開催されましたけれども、補助金を交付し、和牛繁殖農家の生産意欲の高揚と、飼養管理技術の向上に寄与いたしているところでございますので、後藤議員初め議員皆様のご協力をお願い申し上げまして、3番後藤洋一議員への回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） それでは、2回目の質問に入ります。

ただいま町長から全国和牛能力共進会に向けて当町でやっているいろんな奨励事業、特に素牛の導入事業なり保有対策事業に一定のそういった奨励事業を出していると。先般、9月3日の新聞でも報道されましたが、ここに来て和牛子牛、通称和子牛と言っているんですが、この価格の高騰が一向におさまらない、逆に前月比、前年比からも5.5%のアップになっていると。そういったことで、特に肥育農家、繁殖農家にとっては今後経営するのに多大な経費による圧迫、要するに環境が大変厳しくなっているということになりますと、今後それに向

けて私は、涌谷町で生産したものを、涌谷町で飼育したものを涌谷町から出品すると、このことが一番大事であります。前回のいろんな導入事業に対しても、町長からはやはり涌谷町からそういった全国大会に向けて発信したいと、このような答弁もいただいておりますので、やはり何とかして前回の長崎県大会で優等賞3席をとった第2横利群、かみふく、かみざくらで、父が神勝福、母牛が第2波茂であります。これでまた第11回で頂点を目指してやっていくと。

そこで、先般、第11回に向けて県が大変な力を入れようで、実行委員会を立ち上げ、現在県内でもこれに向けて今試験牛が実験されております。多分ことしの12月ころにこの子牛が出てくるのではないかと。そういった場合に、この実行委員会のほうから第4区、これ第1区から第9区まであるんですが、おのおのそういった改良の成果を競う、そういった大会ですが、第4区、皆さんもまだ記憶に新しいように、とったと。それが第11回の候補牛として選抜されるということが、みどりの育種組合から出品するのが決定になりました。これはやはり一番私は入賞に近いところにあるのではないかと、このように考えます。しかしながら、みどりの育種組合とは旧6町、涌谷を中心に南郷、小牛田、鹿島台、田尻、そして松山、ここから出品されますが、第2横利群は来年管内にこういった優良な牛がたくさんおります。そういった形で、第1回の岡山県大会が、さかのぼること今から約50年前に大会が開催されましたが、そのときからこの第2横利群のみどりの育種組合の生産者の方が広島、岡山、鳥取、島根のほうに素牛を導入していったと。この脈々とした改良の成果は、いまだに県内ではみどりの育種組合の第2横利だけであります。これが今回正式に、早々と決定されたと。私は前回の長崎大会でのそういった改良の成果がやはり認められたのかなと。

そうしますと、やはり先ほども言いましたように涌谷町で飼育されたものを涌谷町から出品したい、このことが今後のブランドの確立にいかに重要になってくるかということでもあります。そういった意味で、価格の高騰も申し上げましたが、やはり当町としても大分前からこの奨励事業には取り組んでいたというふうに聞いていますが、当時の子牛価格と現在の子牛価格では約20万円から30万円の開きがあります。そういった子牛を町内に保留して、そして飼育して、この大会に向けて出品すると。莫大なる労力なり時間なり経費もかかりますので、ぜひともこの大会に向けて、前回涌谷から2頭と大崎から2頭ということでしたが、ぜひとも3年後に開催される大会、涌谷町から第2横利群の血統で優秀な成績をおさめるようにということで、現在大崎市、美里町、そしてまた登米市、栗原市がおのおのこういった組合そのものの対策を講じているということですので、再度町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 先ほどの答弁の訂正をさせていただきます。2019年と申しましたけれども、2017年の誤りで、平成29年に第11回ということになりますので、訂正させていただきます。

この件につきましては、ただいま後藤議員のほうからも宮城県で実行委員会を立ち上げて、着々とその大会に向けた取り組みを進めているということですのでございます。それにつきましても、先ほどお話ししましたように去る7月23日、みやぎ総合家畜市場で開催されました第1回大崎畜産共進会において上位入賞された牛から選抜で宮城県大会、これは9月13日に開催されますけれども、これに出品するというので、JAみどりの管内の牛10頭が選抜されております。そのうち4頭が涌谷町から出品される予定でございます。2区に1頭、3区に1頭、4区に1頭、6区に1頭と、以上の4頭が、これは予選を通過というような姿で、9月13日の宮城大会に進むとい

うことで、昨晚、JAみどりの管内の出品者、10頭の畜主さん方が集まりまして、私も激励に伺ったわけでありますけれども、壮行会をやってまいりました。意気揚々としておりましたので、ご紹介を申し上げさせていただきます。

なお、涌谷の育種組合の永沼会長さんのほうからは、29年度の大会に向けた事前の現在までの年度ごとの取り組み、あるいは予算措置等々について計画書が出されておりますので、その計画書等々に基づきまして、着実に支援して、優秀な成績がおさめられるように激励をしてみたいということでお話をしてみいましたし、そしてまた大崎管内、大崎、美里、涌谷、その行政等々についても連携をしまして、体制を整えようということと昨晚話をしてみいましたので、よろしくご理解のほどお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 平成24年度の決算審査報告の中に、この大会、優等賞3席をとった契機に、畜産業に対する助成事業の成果が着実にあらわれてきていると、こういう報告も受けております。そういった意味では、和牛改良組合の活動そのものが今後この大会にどのような影響を及ぼすのかと。要するに、3年後に開催される大会をなぜ今というふうな考えを持っている方もいると思いますが、少なくとも飼育期間が2年かかります。24カ月。昔は30カ月から三十二、三カ月の月齢で、言ってみれば丹精を込めて十二分に改良に改良を重ねて取り組んできたところ、ところが、昨今の大会では少ない期間ですばらしい状態に仕上げて出すと。言ってみれば価格の高騰、そういったいろいろなもろもろの高騰もあわせて、短期間ですばらしいそういったものを仕上げると。そうしますと、和牛改良組合の活動そのもの、要するに技術者の育成が、底上げが必要になってまいります。ですから、前回の長崎県大会でなぜあのような優秀な成績がおさめられたか。やはりスケジュールをもとにそういった技術の底上げを図ってきたと。やはり一人一人がそういった持ち分を發揮して、この大会に意欲をかけていかないと、なかなか頂点には持っていけない。何でもそうじゃないですか。やはり団体スポーツでも、1人、2人の力では絶対頂点は目指せません。総合力、団結力がないとやはりこういった上は目指せない。幸いにして4区は前回優等賞3席をとっている、県内では初めてのそういった入賞です。やはり長崎、鹿児島、そして第2横利群の産地である広島、兵庫県のほうに行き、そういった姿を実際に、技術を勉強してくることも私は重要かと思っております。そういった意味で、やはり関係者一体となってこの事業に取り組んでいかなくてはならないと。

そこで町長に質問しますが、農政部門、ワンフロア化になって1年経過しましたが、この辺の連携と申しますのはどのような評価をしているかお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） いろんな課題があろうかというふうには思っておりますけれども、現在のところ私自身うまく連携をしているなというふうには考えております。農業委員会あるいは農林振興課、そしてJAみどりのさんの園芸部門、あるいは畜産等々が連携をしまして、連携が十分に果たされていると。私はほかの自治体あるいはJA等々と比較をしまして、十分進んでいるのではないかなというふうに認識しております。その辺から見ますと、先ほどお話ししました昨日の壮行会においても、いろんなメンバーの方が出席しておりましたし、当然JAの方も出席しておりますし、そして調教の方も出席しております。やはりこういう連携という姿が本当にいい成果がおさめられるその姿じゃないのかなという思いで、きのう出席させていただきました。当然7月23日の大崎の畜産共進会にも私自身出席いたしまして、代表で出品される方々と面談いたしまして、ぜひ11回の全能共進会に向

けた取り組みのタイムスケジュール等々についていろいろと指導やら、あるいは要望等々を伺ってきました。それを十分にタイムスケジュールをとって、計画に基づいて進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうか来る9月13日、宮城県畜産共進会が開催されますので、後藤議員も率先して大会の様子を見ていただきながら、激励方をよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） ただいま町長から7月23日の大崎では初めての共進会、全国共進会に向けてのそういった取り組みというふうに私も考えていますが、そこでも大変優秀な実績を残して、県の総合共進会、9月13日にやはり大変期待を持って取り組んでいけるのかなというふうに感じております。ですから、やはりそういった成果が私はあらわれてきているのではないかと。そういった意味で、残されたこの2年、最終的には平成28年度の5月か6月ごろには選抜牛、候補牛が決定します。当然みどりの育種組合といってもどこの地域から出るかそれはわかりませんが、早い時期からそういったすばらしい牛に仕上げるための技術を身につけていくと、このことがやはり一番私は重要と感じております。

そこで、やはり行政側としても、今農林振興の畜産の担当の方、そしてJAの担当の方といろんな連携をとりながら、いろいろ家畜市場でそういうふうな話をしているのも見受けられますが、やはり行政側として、大会に向けて専門的な知識、技術を身につける、そういった職員の方の体制の強化も今後必要があるのではないかと。このことが大きく評価につながっていくのではないかとということで、その辺も十分これから検討していただきたいと思います。

それと、話は変わりますが、前回の長崎県大会では2部に分かれてハウステンボスのほうで約40万人から50万人のそういった関係者、消費者が来場したと。いろいろ調べてみますと、会場に1時間、2時間、多くの時間をかけてその大会に来ていると。そうしますと、例えば宮城県を例にとった場合、仙台だけでは当然大変、やはり松島、場合によっては大崎市、鳴子、秋保とか、そういった方面に大勢の方が来るやに私は思います。特に3年後の9月7日から11日まで、これは土日を含んでようになっておりますので、長崎でもその経済効果が100億円から120億円と、そういった効果が発揮されていると。そこでお聞きしたいんですが、涌谷町としても伝統と歴史のある町としてこの大会に向けての観光PR、大勢の方が当町のほうにおいでになるような、そういった考え方について町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 3番議員、議題が多少ずれておりますが、町長答弁できますか。町長。

○町長（安部周治君） それでは、ちょっと変わった角度から質問を受けましたので、答弁させていただきますけれども、先ほど後藤議員の質問の中にありましたように、全能に向けて宮城県では実行委員会を立ち上げて、その取り組みについていろいろと、タイムスケジュール等々について詰めて進めるということのお話がありました。当然この宮城において開催されますので、あらゆる経済的効果、あるいは観光も含めてそうでありませうけれども、これをどのような姿で実現をさせていくのか、当然各自治体の首長等々についても会議がございました。具体的な詰めまではまだ行っていませんけれども、いわゆる資金をどのような姿で配分適用するのか、その辺までも今詰めているところでございます。当然観光資源等々についても提携をしながら、全県一体で取り組むというような姿でございますので、これから徐々に詰めていきながら、しっかりとした経済効果が波及するような姿をあらわしていかなければならないということで、担当のほうにもその辺について幅広く対応するよう話をした

ところでございます。よろしくご認識をお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） ちょっと話がそれて、大会に向けて経済効果の話をしたと。関連しているもので、少なくとも大勢の方がこの大会を通じて涌谷町に来ていただきたいと、そういう強い思いがあって言ったわけですので、そういう点ではちょっと外れた質問になったということに対しては大変失礼いたしました。

3年後とは申しませんが、いずれもう11月から交配が始まってまいります。来年の11月ころには第1回目の子牛が誕生して、家畜市場にまた出品すると。先ほど第4区の話をしました。第7区、第8区、第9区は肉牛、肉質を競う部門で、ご案内のように全国でも有名な宮城県の基幹種雄牛である茂洋がおります。これが大変な評価を受けておりますので、この牛を柱にして、この大会ですばらしい成績をおさめたい。そして、昨年5月にデビューしました好平茂というのがこれまた茂洋を超える、父牛を超えるスーパー種雄牛であると。そういった形で、大変全国からも評価を受けているところでありますので、私は十分に期待が持てると。九州、四国、中国勢に引けをとらない県内の基幹種雄牛が誕生しておりますので、こういうのを柱に大会に向けて取り組みの強化を図っていただきたいと、このように思いまして、私の質問を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩いたします。再開は11時20分といたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時20分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

2番只野 順君、一般質問席へ登壇願います。

〔2番 只野 順君登壇〕

○2番（只野 順君） 2番只野 順でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

さて、質問の1点目は「空き家等の適正管理について」でございます。

あの東日本大震災から早3年半が過ぎようとしていますが、震災後に空き家が大変多く見られるようになりました。震災による危険な状態の建物も、涌谷駅から涌谷高校の間に2件ほど見られ、これまでも議会においてほかの議員さんから指摘もあり、対策を講じてきていると思いますが、現状はそのままになっております。これは行政指導の根拠が弱く、効果が見られていないのではないかと思います。また、平成25年度の空き家の件数調査によりますと、平成26年2月21日現在、空き家の数は西地区172件、東地区91件、小里・篋岳地区81件で、合計344件になっております。この件につきましては、項目が前後する質問となりますが、基本的には空き家対策をどうするのかという趣旨でお答え願います。

まず、小さな項目で「町内に危険な建物は幾らあるのか。撤去の見込みは」という点でございます。

それから、344件ある空き家の現状を把握して、適正管理の広報をしたのか。8月15日号の涌谷のお知らせ版で、適正管理を促す広報をしておりますが、実際に効果が上がったのか。また、所有者は町内にいるのかという

点でございます。

さらに、3点目として防犯・防火・衛生の面から質問をいたします。

去る平成25年11月19日に赤心地区で発生しました住宅火災は、住人が住んでいない空き家とっていた近隣の方々がおりました。このような住宅がふえる傾向にあります。また、衛生面では除草や植木等伐採などが行われず、ごみや虫の発生源となっており、荒れ放題になっている住宅も見受けられます。生活環境の保全と防犯・防火の点から、どう対策をとるのか。さらに、空き家等の適正管理に関する条例を制定して有効活用をすべきではないかということについて、1点目、お伺いいたしたいと思います。

さらに、質問の2点目は、「健康寿命100歳をめざす町宣言」の取り組みについてでございます。「健康ステップ21」に基づいて、活動の強化と、元気に過ごしている方々を対象に褒賞をしてはと、前にも町長が元気な人たちをどうするのかという観点でお話がありました。この点についてひとつお聞きしたいと思います。

さらに、誰もが健康でありたい、ただ生活習慣を変えるのが大変難しい、食事、運動、禁煙が健康づくりの基礎であると思います。「さらなる取り組みのための方策は」という点で、以上2点についてお伺いするものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、2番只野 順議員の一般質問にお答え申し上げます。

項目1点目の空き家対策についてですが、国におきましては今年度中に、仮称でありますけれども空き家対策特別措置法が制定される予定でございます。これは老朽化で倒壊する危険があったり、景観や衛生を損なったりしている空き家を特定空き家に指定し、町が特定空き家の所有者等に除却や修繕、立木の伐採などを指導・助言や勧告・命令することができるようにするものでございます。また、特定空き家を含む全ての空き家を対象に所有者等の把握などを目的とした情報収集方法も明記し、町は所有者等の許可がなくても立入検査ができるよう、特に守秘義務が厳しい固定資産税情報の内部利用も認めるものでございます。

1つ目の対策についてということでございますが、現在当町では空き家バンクの制度化を検討しているところでございます。例で申し上げますと、空き家の活用方法といたしまして住宅セーフティーネットとしての活用や、低所得者用グループホームへの活用、また住宅専用以外にも活用していくなど、検討してまいりたいと考えております。

2つ目の倒壊などの状態の箇所についてでございますが、町における空き家の数については平成25年度で344戸で、今後も増加の傾向でございます。それらの状態については、平成25年度に空き家調査を実施いたしましたところ、注意が必要な箇所は51戸でございました。

3つ目の取り組みについてでございますが、まず火災などの危険に対する取り組みといたしましては、空き家での不審火防止等対策の一環としまして、空き家調査に基づき消防署、消防団、町が連携し、防火対策を実施してまいったところでございます。今後は平成26年2月に調査いたしました空き家調査をもとに、消防署と連携し、空き家の防火対策の検討会を予定しているところでございます。犯罪抑止や倒壊の危険のある建物につきましても、所有者等に対する指導など安全管理を促進していくものでございます。

また、環境衛生面での管理不全に対する取り組みでございますが、空き家等の近隣の方々から当該空き家の所

有者や管理者宛てに除草や樹木の剪定、清掃等の苦情があった場合、その所有者等へ法に基づき適正に管理していただくよう、指導させていただいております。このことにより、おおむね空き家の所有者等の方々にはご協力をいただいているところでもございます。町といたしましては、これまでの取り組みとあわせまして、空き家特別措置法、仮称でございますが、これの公布、施行を待つて、その内容を十分検討しながら、空き家の管理及び利活用を検討してまいりたいというふうと考えております。

項目2点目の「健康寿命100歳をめざす町宣言」の取り組みについてですが、超高齢化時代を目前にし、健康で自立した自分らしい生活ができることは、全ての方々の願いであり、町では従来より自分の健康は自分で守ることを基本にして、その実現のために「わくや健康ステップ21計画」に基づいた取り組みを進めていることは、3月の当初予算の際に町民医療福祉センター基本方針及び活動大綱等の内容等々について説明があったことであり、議員皆様方がご承知のことと私自身存じております。その取り組みをさらに強化・推進していくため、「健康寿命100歳をめざす町」を宣言いたしましたものでございます。要するに、数値目標を掲げ、努力しようという町民の方々を啓発したいという心意気で掲げたものでございますので、ご理解を改めてお願い申し上げたいというふうと考えております。

この中で、1つ目の褒賞についてでございますが、健康づくりを奨励するためにも、また自分の健康づくりに頑張っている人に対しても、大いに励みになるものと考えております。このことにつきましては、実施の可否等を今後健康と福祉の丘運営委員会や、涌谷町健康推進協議会等々で検討してまいりたいというふうに思っております。先般、健康と福祉の丘運営委員会が開催されまして、医師の先生からやはりこういうことを目指すならばそういう取り組みもあればなお実効が上がるのではないかとということで、事例等々も紹介がございました。大いに参考となりましたので、改めてそのことについても議員皆様方から鋭意ご意見あるいはご協議等々していただければありがたいというふうに考えております。

2つ目の具体策についてですが、昨今の町民の健康寿命を損なう原因を見ますと、心臓病や高血圧、がんなど、生活習慣が引き起こす病気の影響が大きいことは議員皆様が承知のとおりでございます。今年度は、計画の重点テーマでございます食生活の改善からの生活習慣病予防対策といたしまして、特に「減塩」「野菜摂取をふやす」「甘味飲料を減らす」の3点に絞った活動を行っているところでございます。健康推進協議会を初めとする地域の皆様や教育機関の皆様にもご協力をいただき、地域での健康教室や、幼児や小中学生向けの健康教育等を実施しているところでもございます。また、健康を阻害する要因の一つに喫煙がありますが、涌谷町では他町村と比較し、男性の喫煙率が高い状況にあり、今後「健康寿命100歳をめざす町」として禁煙対策も充実させてまいらなければならないのかなというふうに考えております。

ご質問のとおり、生活習慣の改善は願っていても個人の力だけでは限界があり、望ましい生活習慣を可能にするには周囲の環境を整えることが大切でございます。そのため、今後も家族ぐるみ、地域ぐるみの健康づくりを展開し、1人、2人と健康行動がとれる人をふやすことでコミュニティーの力が育ち、町全体が健康になることを目指していきたいと考えておりますので、議員の皆様方のご理解、ご協力、そして生活習慣改善の率先垂範の取り組みをぜひお願い申し上げまして、2番只野 順議員への回答とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） それでは、項目に従いまして担当室長、課長にお伺いいたします。

町内に危険な建物が51戸ありますというご報告でございましたが、この撤去の見込み、あるいは何が問題なのか、具体的な解決策についてお伺いいたします。

それから、今の有効利用に関してでございますが、町内の把握をしているのか、件数等地域ごとにありましたら、この点についてもお伺いいたします。

さらに、「健康ステップ21」に関しましては、健康で、80歳でも非常に、我が議員さんも80代で元気な方がおりますが、今度83歳の澤田さんという方がマスターズに出られます。こういった事例もありますので、健康だといってもやっぱり頑張らないと、私も運動しているほうなんです、83歳で100メートル走をするとかというのなかなか努力と継続が必要なことであります。こういった方も具体的におりますので、そういった方に対する褒賞をして、町全体で「100歳をめざす町宣言」をしていますので、そういったことについても褒賞等をやはりしっかりしていただきたいなと思っております。

それから、防火の点から言いますと、赤心地区で起きました火災であります、やはりその地域でコミュニティーがしっかりしていれば、ある程度防げた可能性もあると思っております。地域における問題といたしまして、各行政区で8件、6件、9件あるいは20件という形で空き家が具体的にあります。これは所有者はそれぞれでございますが、地域において区長さんを初め管理も含めコミュニティーの非常に重要な課題だと思っておりますので、この点に関してどういった指導をしているのか、町民生活課の課長さんにお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤 稔君） 町長。

○町長（安部 周治君） 項目の詳しい数値等々、あるいは具体的な取り組み等々については、担当の課長のほうから説明をさせますので、総合的な面で申し上げたいというふうに思います。

先ほど澤田さんがということでご紹介いただきました。実はけさ6時前に下郡の石川さん、自動車学校の経営者でございますけれども、その方が汗を流しながら走っておりました。その姿を見まして、相当頼もしいものだなというふうに見て、激励をしたわけでありまして、9月14日に運動会が開催されますので、それに向けた練習を朝早くから取り組んでいるのかなという思いで、感動した次第でございます。やはり自分の健康という姿は自分でしっかりと体調管理しながら維持、守っていかねばならない姿があるのかなというふうにご考えております。ぜひ涌谷町でも、午前8時20分に職員全員が一堂にラジオ体操をしながら、その体操のぐあいを自分で確かめながら、頑張ろう、あるいはしっかり1日の勤務をやろうという腕の振るい方、足の曲げ方によっていろいろとその日、その日によって体調が違うということで、それを自覚しながら、そういう体験に基づいた町民の方々への具体的な指導というものが必要なのかなというふうにご考えておりますので、どうかその辺もあわせて町、町民を挙げて取り組んでいこうとするその姿を議員の皆さん方にもご理解をいただきまして、進めてまいりたいなというふうにご考えております。運動するだけが能ではありませんけれども、いろんな取り組みというものが幅広くあるわけでございます。涌谷町は健康都市連合に加盟させていただきまして、多角的な健康の面でいろいろと情報を発信したり享受したりしておりますので、その辺もあわせながら対応してまいりたいというふうにご考えております。

なお、最初の空き家対策でありますけれども、既に条例化されている町村がございます。昨年、交流協定を結びました大石田町、あるいは隣の美里町については既に条例等々が制定されております。でありますので、私の

町におきましては、先ほどお話ししましたように空き家等対策の推進に関する特別措置法、これは議員立法だというふうに認識しておりますけれども、その制定を待ちまして、具体的な詰めをしてみたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

あとは細かいところは担当のほうからお話しさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 町民生活課長。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 住民への適正管理の広報とか指導ということでございますけれども、年に2回ほど広報わくやで空き家、空き地の適正な管理ということで、環境衛生面からの広報はいたしております。最近ですと、7月の広報わくや、8月15日号で掲載しております。効果ということですが、ある程度は効果があると思っておりますが、管理不十分なところは近隣の住民や行政区長のほうから苦情が来ますので、所有者が明確である方には文書で通知しております。毎年苦情は同じ方に限られているようですが、所有者が町内にいない方に管理不十分なところがありまして、連絡がとれるところは根気よく何回も通知をしている状況でございます。遠方の方で、わざわざ管理に来るのが大変だという方には、シルバー人材センターなどあわせて通知文に書いて送っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 有効利用について、まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） お答えいたします。

26年2月の空き家の調査につきましては、所有者の方の同意を得てやっているわけではございませんので、中のほうは見えていませんので、数字のほうは把握しておりません。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 防火対策と地域コミュニティについて、防災交通室長。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） まず、防火の面からの対策ということでございますけれども、先ほど町長がお答えしたとおりでございます。従来から消防署等で見守りはしているところでございます。なお、さらにことしの2月の調査に基づきまして、消防署と連携をして、どういう対策をするか検討しようというふうに話はしてございます。

それから、防犯と防火ではないんですけれども、交通安全の対策という、道路に沿った形の空き家が倒壊の危険性があるというようなことで、対策でございますけれども、私のほうとしましては今現在2件ほど把握してございます。

1件目は議員ご質問あったとおり旧朝日生命の跡地でございます。ここにつきましては、いろいろ八方手を尽くして所有者の特定、連絡先等の発見に努めたわけですが、今現在所有者名、それから連絡先がはっきりしないという状況でございます。福島県の郡山市にいるというところまでは把握しているんですが、郡山市役所に問い合わせをしても電話番号もわからない、それから登記されている住所地にも建物が存在しないという会社でございます。

もう1件は、旧岡元商店の建物でございますけれども、これにつきましては一昨年、地域の方々からの要望がございまして、町と地域の方々をあわせて危険なひさし等の撤去をしております。それから、昨年4月、改めて地域の方々からのご要望がございまして、町として最終的に所有者を把握しまして、今現在東京都に住んでいる方なんです、その方と連絡をとりまして、電話連絡と町長名で建物の解体撤去を要望したところでございます。残念ながらその方はご自分で解体撤去する費用が出せないということでございまして、町としては危険防

止のための表示と、立入禁止のロープを張ったところでございます。今現在、その建物につきましては家庭裁判所から大崎市の弁護士事務所が財産管理人ということで選任されまして、財産の管理をしているところでございます。

終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 健康対策について、健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 先ほど健康づくりに頑張っている人の例をお示しいただきましたけれども、確かに健康褒賞、周りの方にも大変よい影響を与えたいと思います。それで、この辺につきましては今後まずどのような方を対象にするか、それからどのような方法で、自薦、他薦にするのか、そういう基準などもつくっていかねばなりませんので、あと表彰の方法とか、その辺を検討させていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 具体的な事例、取り組み、それぞれ担当の課長、室長からお話がありましたけれども、なかなか効果が上がっていないという状態でもあるように思います。それぞれふえる傾向にあります空き家を町の財産として捉え、対策をとっていかねばなりません。町長が美里町の事例、あるいは山形県大石田町がことし4月より条例を施行して対策を講じている例も出されました。私もこの辺は確認しておりますので、国の対策よりも早目に、町民が安全で安心できる生活環境の確保ということで、町民皆様に広く訴えて、条例策定をしていくのが肝要かと思えます。これは最終的には町長の判断をお伺いいたします。

それから、健康づくりに関してでございますが、健康推進員さんの活動も非常に頑張っておられるのは理解しております。また、社協におきまして介護予防ということで講座を設けて、介護の方々のレベルアップを図っております。この点に関して、連携して町民全体の健康アップのためにやはり今までの健康推進員さんを、段階に分けるわけではないんですけれども、経験者等をやはり指導的立場にある方たちとそういう方を育てていく人材育成も目指すべきではないかなと思っております。この辺のところも、感謝状というか、その褒賞の仕方は別にいたしましても、建町記念日等々で祝ってあげてもよろしいのかなと考えております。

何よりも町民の健康と福祉に対しまして、涌谷町は健康と福祉の町であります。しっかりと健康寿命100歳を宣言して、有効に町民の方々が元気で長生きできることを期待しまして、最後の質問といたします。終わります。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、特に条例等の制定について私のほうからお答え申し上げたいというふうに思いますが、先ほど特別措置法が今国会に提案される様相があるというふうに話をいたしました。これまで美里町あるいは大石田町の条例等々を見ますと、最終的な措置というものがなかなか見えてこない姿がある、指導的な勧告というような姿で終わってしまう。どうしても撤去まで至る際の強制力というものが法律に具体的な姿で明記されているような法案であってほしいなというふうに私自身は思っておりますし、もしそれが具現化されますと強制力を及ぼし、あるいは強制力に伴います町が代執行、そしてまたその費用等々について所有者あるいは国等々までに及ぶその姿があるのかなというふうに私自身も考えております。でありますので、この法案の具体的な公布と施行を見てからでもいいのかなという、私自身の思いでございます。

解体という姿になりますと、どうしても所有者の方がいわゆる税法上の負担が大きくなると。建物つきであり

ますと固定資産税等々が余りかからない、更地にしますと固定資産税が多く加算されるというようなことで、壊さないでそのまま、放置というわけじゃなくて、そのままにしておくという事例がございます。これは涌谷町だけじゃなくて、県内どこでも、あるいは全国にもそういう事案が発生しているということになっております。当然東京の郊外でもそういう姿があります。そういう面からしまして、法案という姿になったのかなというふうに考えておりますので、具体的に詰めた姿であってほしいなというふうに思っておりますので、もう少し時間をいただきながら、そしてしっかりとした条例案を町としてもつくっていききたいなというふうに考えておりますので、よろしくご指導のほどお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） まず、健康推進員の人材育成ということでございますが、今健康推進員は2年の任期でやっています、継続される方もいらっしゃるんですけども、2年でやめられる方も結構多いのが現状でございます。なおさら今後その辺の人材育成を考えていきたいと思っております。

また、健康推進員協議会と介護予防の連携ということでございますが、健康寿命100歳を考える上で、介護予防というのは非常に今後大切になってきております。涌谷町でも今後認知症対策を進めていく予定でございますので、その辺は連携して、健康寿命100歳を目指していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、昼食のため午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

11番長崎達雄君、一般質問席に登壇願います。

〔11番 長崎達雄君登壇〕

○11番（長崎達雄君） 11番長崎達雄でございます。許可を受けましたので、これから一般質問をさせていただきます。

午前中、前者から80代でも頑張っている議員とご紹介を受けました。まさしく81歳でございます。ですが、私は常々気力7掛け50代後半、体力8掛け60代後半のつもりでおります。まだぼけませんので、ぼけたらやめません。81歳ですから、介護の問題を取り上げるのがふさわしいのかなと、そういう感じしております。

では、本題に移ります。

小説家有吉佐和子没後30年に当たり、老人問題に一石を投じた「恍惚の人」が再び脚光を浴びています。この機会に「老老介護」から「認認介護」という新たな問題について一般質問をいたします。

質問要旨1点目、「認認介護」の終末期対策をどうするか。

2点目、徘徊高齢者を介護する家族へ支援策を講じるべきでないか。

3点目、徘徊高齢者事前登録制度を設けるべきでないか。

4点目、サービスつき高齢者住宅はにぎわい創出のため町なかに建設すべきでないか。

以上、1回目の質問です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、元気な80歳を超えた長崎議員に元気のある質問をされましたので、しっかりと答弁をさせていただきます。

11番長崎達雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

高齢者が高齢者の介護をする「老老介護」から、認知症の方が認知症の方を介護するいわゆる「認認介護」は、一歩介護度が進んだケアということで、高齢化の進展に伴いまして新たな社会問題となってきております。

涌谷町の状況といたしましては、介護認定調査において認知症自立度2以上と判断された方が547人となっており、厚生労働省が示す65歳以上の認知症自立度2以上の推計値475人を大幅に超える認知症の状況となっております。

第1点目の「認認介護の終末期対策」につきましては、認知症の方が介護を受けながら生活する場としてグループホームがあり、専門スタッフの援助を受けながら生活することができます。また、在宅でのサービスとして認知症デイサービスや訪問介護、訪問看護、ショートステイなどがあり、在宅生活をサポートするサービスを展開しているところでございます。

第2点目の「徘徊高齢者を介護する家族への支援策を講じるべきではないか」につきましては、介護家族の生活を支援、サポートするために、介護保険利用としての認知症老人徘徊感知器などの必要な支援につながるよう、相談体制の充実を図るとともに、認知症の方や家族を温かく見守り、応援する認知症サポーターの育成を促進したいと考えております。

第3点目の「徘徊高齢者事前登録制度を設けるべきではないか」につきましては、現在社会福祉協議会を中心に行っている見守りネットワークなどを活用し、さらに今後は警察や宅配事業者、郵便の配達員など関係機関との調整を行い、徘徊高齢者の実態を把握するなど、制度のあり方などを含め検討してまいりたいと考えております。

第4点目の「サービスつき高齢者住宅は、にぎわい創出のため町なかに建設すべきではないか」につきましては、高齢者が安心して生活できる住まいづくりを検討するため、サービスつき高齢者向け住宅について検討委員会を設置するに当たり、多くの町民の方々の意見を反映していくため、広報等で委員を公募しているところでございます。近隣の市町では、大崎市に5件、美里町に4件のサービスつき高齢者向け住宅が民間の企業により建設・運営されているところでございます。今回検討委員会開催に当たり、サービスつき高齢者向け住宅につきましては課題、問題点が多いことから、高齢者向け住宅の必要性や、建設場所の検討も含め、高齢者の方々へよりよい住環境について協議を重ねてまいりたいと考えております。

最後になりますが、認知症の対策につきましては、本年6月から町立病院において物忘れ外来を行っており、認知症に早期に対応することで、病気によっては進行をおくらせることができ、軽症のうちから本人や家族が少しずつ理解を深め、自分らしい生き方を全うできるよう支援しているところでございます。さらに、認知症対策委員会も設置し、早期発見・早期対応として町民の皆様を対象にした認知症リスク調査事業に取り組み、地域包括ケアシステムの構築及び健康寿命延伸のため、認知症予防・認知症対策の推進を図ってまいります。

で、なお一層のご理解をお願い申し上げまして、11番長崎議員への回答とさせていただきます。よろしく願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） ただいま答弁をいただきましたが、では2回目の質問に入ります。

核家族化が進み、親世代と子世代が別々の住居に住むことが多く見られるようになりました。そのため、高齢者が高齢者を介護する老老介護が当たり前の世の中になってきました。今、その中でも認知症患者を介護する側である介護者もまた認知症である認認介護がふえています。老老介護でも介護する側が認知症、またひとり暮らし老人が認知症の場合も大変な状況にあります。認知症が重度化すると、徘徊、失禁、暴力、睡眠障害、妄想、不潔行為、性的言動、記憶障害等の症状があらわれ、体力の衰えた高齢者では介護による肉体的負担で新たな病気になったり、四六時中目を離せなくなることで、介護疲れによるさまざまな問題が表面化しています。また、介護者の死亡による孤立死が問題になっています。ひとり暮らしの高齢者の急増は、家族で介護する時代が終わることも意味します。この方たちを収容する施設の整備を急がないと、介護難民がふえてしましますが、町はどう対応するのか、まずお尋ねします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 先ほども第1回目の答弁でお答え申し上げましたけれども、この対応、対策等々については検討委員会が立ち上がって、やろうというような姿に移行した段階でございます。去る5月12日に認知症対策委員会設置検討会議が開催されまして、その席で東北大学大学院の教授であります目黒謙一先生のほうから、認知症にどのように対応していくかという姿で、いろいろと町の取り組み、姿勢等々について説明やら協力を依頼されております。まだ検討に入ったばかりでございますので、これらを機会に町民医療福祉センターセンター長を中心としましたその体制づくりを充実させてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 私は、現実の問題として起こっているんですから、その先の答えでなく、今現在どういうふうにすべきかと、そういう答えが欲しいんですね。

次に、一般的に介護というのは、される側に認知症があっても、する側は問題ないということが前提となっているんですね。ですから、町長の答弁は涌谷町の高齢者福祉計画の範囲内にとどまっているのではないかと私は思うんです。終末期対策に踏み込んだ答えになっていないと思います。

まず1点目についてですが、町の認知症対策の取り組みの資料を見ますと、先ほども町長が答弁の中で述べられました人口1万7,300人に高齢化率29.6%を掛けると、65歳以上の高齢者は約5,200人おり、その15%、約780人が認知症と言われており、認知症予備軍を入れると65歳以上の4人に1人、約1,300人が認知症とその予備軍と発表されております。そして、認知症の方は年々増加し、2025年問題と通常言われております、団塊の世代が2025年には75歳になると、そうするとさらに高齢化が進むんですね。そして、認知症の方は年々増加し、さらに独居老人や老老介護の世帯も増加し、認認介護も見られるとあります。私は、町民の生命を預かる町長に福祉計画にある「推進する」とか「目指す」という希望を持たせるような答弁ではなく、もっと具体的な答弁が欲しいのであります。介護する人が途中でダウンしたらグループホームに入れる、また暴れたり徘徊した

り介護者の手に負えなくなったり終末期になった場合は施設や病院に入れるとか、グループホームと特別養護老人ホームの増設を明言するべきではないかと思いますが、いかがですか。現実にはグループホームに入れるといっても、足りないんですよ。その場合はどうするのか。そこの答弁をいただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 何と答弁したらいいのか、なかなか理解に苦しむなというふうに思っているんですが、確かにその傾向等々は今重要視されていることは先ほどお話し申し上げましたとおりでございます。でありますので、その具体的な対応をどのように進めていかなければならないのか、現実には目の前に起きた事象についてはその場限りの対応等々でしのぐことができますけれども、町として事業としてやるからにはそれなりの体制等々の対策、あるいは認知症にならない、おくらせるための体制づくり等々も検討して、具体的に進めていかなければならないということでございますので、その辺についてはご理解をいただけるものだというふうに思っております。

先般、健康と福祉の丘の会議の際に東北大学大学院の先生のほうからお話ございましたように、やはりそういう事案が出てくるその姿について、町としてある資機材、いわゆる医療機器等々を十分に活用しながら、しっかりと体制づくりというものが必要だろうということで、今そういう姿で取り組む姿勢ということが始まった姿であります。おけていると言えおけているかもしれませんが、やはり今の現実の体制とこれからの対応ということも考えて対応しなければならないということでもありますので、そう性急に言われてもなかなか現在のスタッフあるいは医療関係者、介護の従事者等々の体制から見まして、それを逸脱するような姿づくりはちょっとまずいところがあるかというふうに思います。やはり進めるためには人、マンパワー、それなりの設備、あるいは施設等々が必要であれば施設対応等々も検討して、具現化してまいらなければならないということでもありますので、その辺も対応をとらなければならないことでもありますので、ご理解をいただければというふうに思っております。別に私はまだ早いとかそういうことではない、もう既にそういう状況にきている姿があるということで、しっかりと対応していかなければならない、そういう思いでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 国は、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるように在宅介護にシフトしましたが、重度化した場合は無理なんです。在宅介護の不安をどのようにすれば解消できるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時18分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） ただいまご質問いただきました、先ほどから施設を増設すべきではないかという部分まで出てきております。それで、昨日でございましたが県のほうでも、国のほうで申しあげました地域ケアシステムを各町でとにかく整備しなければということで、昨日県の会議がございまして、市町村でもその方向性をつくっていかなければならないということで、山口昇先生が来て、ちよっとの時間講演されていった経緯がございまして、涌谷で地域包括ケアシステムということで進めてまいりましたが、今後さらに保健・医療・福祉・介護に加えまして住まい、それから生活支援の部分をつくって、システムをさらに構築していかなければならない。

それで、今質問の中にもございましたが、2025年の団塊の世代が75歳以上になる場合どうしていくんだということで、国でも県でも町でも今後考えていかなければならないところですが、根本的に病院あるいは介護施設中心の体制では対応が追いつかないだろうということで、考えがございまして。その中で、地域ニーズに合わせたコミュニティーづくりということで進めなければならないということで、今後住まいづくり、それから生活支援、介護予防、そういった部分で町としては在宅の部分強化していかなければならないのではないかと思っております。

また、連携につきましては今まで線を太くしようと思っていた分は線を変えて面に変えるとか、そういった部分の取り組みが必要ということで昨日も講義いただきましたが、そういった部分で建物を建てるということと、あるいは在宅で十分なシステムづくり、それから認知症の方の徘徊等につきましては地域でのつながり合い、サポーター、そういったつながりを深くしていく地域づくりの面についても検討していかなければならないのかと、今後につきましては考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 現実の問題を私聞きたいわけなんです。というのは、現在そういう老老介護とか認知介護の方もおられると思うんです。その方が例えば手に負えなくなった場合どうしたらいいかなと。そうしますと、グループホームに入れる、ところがグループホームはいっぱいだと、ですから最期は、終末期は病院に収容するとか、そういう施設の予備がもしあればそこにに入れてもらう。あともう一つは、法律が変わって介護療養病棟というのか、それは平成29年まで存続できるんですよ。ですからそこに置いてあげるとか、そういうことも、将来のことでなく現実問題として町民に知らせておく必要があるんじゃないかと思えます。

そして、2点目の支援策については、これは3点目と絡みがありますので、一緒に答弁を頂戴したいと思います。

それから、3点目の徘徊高齢者事前登録制度についての質問です。「認知症の徘徊で鉄道事故、91歳の妻に約360万円の賠償命令、名古屋高裁」というスクラップ記事を見つけたんです。その記事には、長門裁判長は判決で重度の認知症だった男性の配偶者として妻に民法上の監督義務があったと認定、外出を把握できる出入り口のセンサーの電源を切っていたことから、徘徊の可能性のある男性の監督が十分でなかったと判断したと。これは大変悲しいことだと思います。今後こうしたことは起こらないとは誰も保証できないのであります。昼間は見守りがあるからそれで対応できるとしても、夜間どこに行くのかもわからない身内を安全な場所にとどませる苦労は、介護した人にしかわかりません。昼間は支援者に委ねられますが、夜はそうもいかないであります。家族は寝る暇も緊張をほぐす時間もない状態であります。認知症患者を介護するのは、このケースの

ように高齢の配偶者のみであることが多いのであります。さらに、認知介護であったら全く手に負えないのであります。少子高齢化、認知症患者激増という現状にあって、この判決は看過できないものと私は思います。

最近当町でも、軽トラックで近くに行くと出ていったら帰ってこない、そしたらそこには行かず、羽田空港で見つかって、警察から通報があった事例があると聞いております。そこで、徘徊高齢者を介護している家族にGPS端末を貸与し、徘徊高齢者が徘徊した場合に、GPSを利用してその居場所を確認し、家族に伝えることで高齢者の事故の未然防止と家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることができるというもので、全国の市町村で採用しています。県内では、岩沼市が要綱を制定して実施しています。当町でも実施する考えはございませんか。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） ただいまのご質問でございますが、機器の貸与という部分で先ほど認知症の方の感知器というようなものも町長のほうから答弁させていただきましたが、それも介護保険の中で対応できる部分がありますので、その辺の相談体制を進めていきたいと思っております。

あと、なおさら先日もあったんですが、認知症の方が町の中を歩いているというような、行動が不審ということで届け出等通報がございまして、家のほうまで送り届けたという事例も頂戴しております。やはり地域での見回り、認知介護の重度になってくるとまた別だと思んですが、徘徊につきましては家族であれば行動をとるにするとか、どうしても歩いているうちに、外出して別な方向に考えを向ければまた家に戻っていただく、あるいは外出する際、1つその対象の方に用事を、必ず郵便受けをチェックして行ってねとか、そういった部分でありますと、そのことに集中しますとまた別な戻りというものもあるようでございますので、あとは家族が地域との連携でもちまして、やはり隠したいというところもあると思っておりますが、地域での情報共有という意味ではある程度地域の方との連携を密にさせていただく方向が今後有効になってくるのかなと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 今の課長の答弁は、昼間の問題なんですね。夜、徘徊者を抱えた場合、どういうふうにしますか。夜の場合の対策。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 夜の場合ですと、やはりセンサー、ずっと一緒にいるわけではないと思っておりますので、センサー等に頼るとか、あとはやはりGPSとかそういった部分の体制を考えていかなければ、日中はいろんな警察の方だったり、郵便配達の方だったりという部分では、ある程度サポーターだったり目につくところはあると思っておりますが、やはり夜間どうするかとなると、同居されていれば家の方が出たというような状況がわかるようなシステムづくりをしていかなければならないと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 4点目のサービスつき高齢者住宅についてですが、町長は3月議会の施政方針で建設検討委員会立ち上げの、言うなればこの間大石田の花火を見てきたんですが、尺玉の花火を打ち上げたんですが、線香花火のようにしぼんでしまって、やっとここに来て町民の検討委員を1名募集するとかと広報で見つたんですが、どうして遅くなったのかなど。来年度の事業になってしまうんじゃないかと思うんですね。そして、1人で暮らすことができなくなった高齢者を受け入れているのが特別養護老人ホームですが、待機者が多くて

入れない。これにかわる新たな受け皿として国が整備しているのがサービスつき高齢者住宅で、国は2020年までに全国に60万戸つくる予定で、これまで9万戸整備されているそうです。民間の場合はあくまでも経営ですから、採算が合わなければ参入しないんです。町の事業としてやるおつもりか。町民に期待を抱かせるだけに終わらせないでほしいと思います。町長は政策として打ち出す以上、どのような考えがあってこの事業を考えついたのか、教えていただきたい。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） これについては、私も国診協の会員といたしましていろいろと全国的な流れ、あるいは各市町の実例等々がございまして、今後の課題という姿でいろいろと話がされてきたわけでございます。当然町といたしましても、保健と医療と介護と福祉、介護の分野についてはそれなりの体制をつくりながら施設整備をしてまいりましたけれども、これで全てが間に合うというような姿ではございません。でありますので、そういう面にしまして、今後当然これからの高齢化社会の急激な進展等々を見据えた場合においては、ぜひ必要な姿であろうなという思いで話をしました。当然町で運営できるものであるならば、早速でもやりたいというのは私の願いでありますけれども、いかんせんそういう先立つその姿と、あるいは経営等々の姿について、いろんな課題等々がありますので、やはり町民のご理解と、あるいは議会の皆様のご理解等をいただきながら、いろいろと実現するべく努力してまいらなければならないのかなというふうに考えているところでございます。

何はともあれ、そういう姿が現実起こってまいりますし、ただいま長崎議員が事例としてお話しされたその内容等々についても私も多分に漏れず耳にしております。でありますので、なおさら具体的な防止策、あるいは具体的な安全施策ということとあわせて、老老介護、認認介護の具体例を示していかなければならないのかなというふうに考えているところでございます。先ほどお話ししましたように、一朝一夕に実現するというものでもございませんので、その辺はご理解をいただきながら、ともにしっかりと体制づくりをしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） これまで町長の答弁をお聞きしますと、課長の答弁も含めまして、町側が考えているのは将来的にこういうふうにする。私が聞きたいのは、将来は将来でいろんな策を考えて、いろいろ計画を立てるのは必要なんです、現実の問題として今現在こういう事態が起きた場合、町はどういうふうな対処をしてくれるのか。要するに町民にすれば町が頼りなんですよね。ですから、現実の問題、こういうことが起きたら町は病院に収容するとか、あとはGPSをつけるとか、そういうことを急いでほしいんですよね。ですから、徘徊者というのは脳血管障害なんか起きるとその後遺症として認知症になるケースが多いんです。私のおやじも、たまたまそういうふうになって、徘徊して、たまたまよくなったので仙台の親戚の結婚式に行くとかと、駅まで送って出してやったんですけども、結婚式には届かないと。そして、その当時鉄道警察隊というんだか、公安官というんだか、それに頼んで、上野から青森、あと枝線のほうも全部探してもらって見つからなかったケース、そして次の日だか、次の次の日だか、草だらけにして帰ってきたんですよ。そういう徘徊の事例も私身近に体験していますので、介護者は大変なんです。ですから、大至急現実の問題にどう対処するか、町として決めていただきたいと思います。その辺。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それにつきましては、先ほど課長のほうからも答弁がされましたように、急を要するような場合についてはしっかりと個別に対応してまいるとというのが今現在とっている事務事業でございます。そしてまた、将来、あるいはこれからそういう可能性が十分にあるという家庭等々については、やはり公に恥ずかしながら町のほうに積極的に相談をしていただいて、早目に対応をすることが良策なのかなと、そのためにも地域のコミュニティー等々の中でどうもあそこのご主人が、あそこのお母さんがというような情報を得たときに相談できるような体制というものが必要なかなというふうに思っておりますので、どうか遠慮なさらずに、そういう受け入れる姿の事務をやっておりますので、あわせてそれについてもご理解をいただきたいというふうに思います。なお、私はそれもあわせてですが、先ほどお話ししましたように今後の体制、大きくクローズアップされるその姿、できる限り軽度なうちに対応をとられるような姿づくりをするのもまた一つの行政の事務事業ではないかというふうに考えておりますので、それもあわせていろいろとご指摘やご指導をお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 最後になりますが、認知症患者を収容する施設というグループホームなんですよ。ところが、現実問題として足りないんです。ですから、これからますます認知症の患者、高齢者が多くなる場合、グループホームを増設するのを中心商店街でも、そういう空き地にどんどんふやしてほしいなと思うんですが、グループホームを建てる計画というのはサービスつき高齢者住宅のほかにはないんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 施設が足りないということは、私も認識しております。その前に、一番今課題となっておりますのは施設もさることながらその施設に空きスペースがいっぱいあるということでございます。それは何なのかということについては、介護職のスタッフが少ないということで、スタッフが少ない状況で満杯に入れるその姿がなかなかできないんだという話もちろちらから聞いております。現実に涌谷にあります民間の施設等々についても、まだまだスタッフ不足で、そういう姿で対応し切れないところがあると。対応し切れないということは、介護に携わる方々の待遇改善あるいは処遇の面という姿で、まだまだ検討されなければならない姿でありますけれども、これはあくまでも国の姿で対応しなければならない状況でございますので、機会があればそういう面についてもいろいろと意見具申をしてみなければならぬのかなというふうに思っております。

いずれにしても、そういう現実の姿、涌谷町でも町民医療福祉センター内でもそういう現象が起きておりますので、大きな今後の課題となっております。それについてもまず最初に解決すべく対応等々も考えていかなければならないということでありますので、ご理解をいただきながら、ぜひ互いにいい知恵を出し合いながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 今度は本当に最後です。国民年金を受給しているお年寄り、それも60歳からもらっているお年寄りというのは月額にすると相当低いんですよ。ですから、そういう低所得者が入れるような施設を何とか考えてほしいなと思うんですが、最後にそのことをお聞きして終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） これについても、現実にはそういう問題等々があるということも私は耳にしております。町単独で対応するということまでいけるものがあれば早手を打ってもいいんですけども、なかなかバランス的な姿がある処遇問題等々でありますので、これはもう少し研究なり、あるいは体制づくりなりを検討しなければならないのかなというふうに思っております。町営住宅等々も今後災害公営住宅等の空きスペースが出てまいりますので、町営住宅のあいたところが転化できるのかできないのか、それまでも検討しながら、具体的な生活の案内等々も図ればいいのかというふうに考えておりますので、あわせてご指導、ご意見等々賜りたいというふうに考えております。よろしく願い申し上げます。（「終わります」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

次に7番伊藤雅一君、一般質問席に登壇願います。

〔7番 伊藤雅一君登壇〕

○7番（伊藤雅一君） 7番伊藤でございます。通告により質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

大きく2問について質問申し上げますので、通告した部分についてまずご質問をさせていただきます。まず第1、「文部科学省の小中一貫の学校を制度化する方針と、町の小中学校統廃合の計画のあり方について問う」ということで、まずお伺いします。

その1つ、文部科学省は小中一貫の学校を制度化する方針を固め、学校教育法の改正案を来年の通常国会に提出されるとのことだが、町の小中統廃合の計画の進め方についてお伺いをいたします。

2問目、町の総債務の確認と、経営不振事業会計の経営改善についてということで、お伺いいたします。

その1つ、借入金、これは全般の借入金、それから保証債務、これらの町が抱える、できましたら種類別の残高と総額をお伺いしたいということで、お願い申し上げます。

それからその2、下水道事業会計の累積債務の整理方針、経営改善方策についてお伺いいたします。

もう一つ、病院事業会計の経営強化、赤字体質の整理・改善方策についてお伺いいたします。

第1回目、以上でございます。お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、7番伊藤雅一議員の一般質問にお答え申し上げます。

項目1点目の「小中一貫の学校制度化と町の小中学校統廃合の計画のあり方について」でございますが、文部科学省は学生改革の一環として平成28年度にも小中一貫教育に取り組めるよう、来年の通常国会で学校教育法等の関連法を改正し、制度化いたす予定でございます。小中一貫教育の主な狙いは、特に小学校から中学校に移行する段階での不登校等の生徒指導上の諸問題、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる学校不適應への対応でございます。わかりますか、「中1ギャップ」。小学校から中学校に上がるときの余りにも差が大きいから自然に小学校を短く、中学校を長くというような、そういう姿で。

現在の涌谷町の小規模校におきましては、メリットとして教師が一人一人に目が届き、きめ細かな指導が可能であることや、児童生徒及び教職員が濃密な人間関係を構築できること、教職員も少人数で、日常的に一体となった取り組みが可能であるといったよさがあります。一方、デメリットとして、学習指導面においては学級内においてほかの子の多様な考えに触れることや、自分の考えと練り合わせる、いわゆる児童生徒同士による

学び合う場面や機会が少なく、またグループ学習など学びのスタイルに多様性がなくなり、学び方や考えることを学ばせ、身につけさせることが難しくなるといったことが挙げられます。さらに、学校行事を初め児童生徒の委員会活動や係活動、希望する部活動の選択肢が狭まり、そのため、居住学区以外の学校に行くといったケースも出てきております。本町の学校等適正規模・適正配置は、これらの課題を最優先にして解消し、子供にとって最も望ましい学習環境を整備することを目的とするものであり、町の小中学校等の統廃合はこの計画に基づき推進していくものと考えております。

項目2点目の「町の総債務の確認と経営不振事業会計の経営改善について」ですが、1つ目の借入金、保証債務など町が抱える種類別残高と総債務額について申し上げますと、平成25年度決算における一般会計の地方債借入額は借換債を除いた額で6億1,180万円でございます。平成25年度末の地方債現在高は65億5,171万5,000円となっております。種類別残高につきましては、地方債の前年度末における現在高の見込みといたしまして当初予算書210ページに記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

2つ目の「下水道事業会計の累積債務の整理方針、経営改善策について」ですが、議員ご承知のとおり、公共下水道事業は市街地の公共水域の水質改善、生活環境の向上を目標に、平成4年度事業認可を受け、事業着手し、平成11年に供用開始し、今日まで約112億円の事業費を用い、整備を進めてまいったところでございます。また、市街地以外の下水道の整備状況につきましては、農業集落排水事業により箕岳中央地区、上郡地区、花勝山地区、生栄巻地区を整備し、供用開始しております。その他の地区につきましては、合併処理浄化槽設置区域として補助制度を導入し、公共下水道事業同様、公共水域の水質改善、生活環境の向上を目標に、水洗化を図ってきたところでございます。

ご質問の下水道事業会計の累積債務の整理方針についてですが、公共下水道事業につきましてはどの自治体も同様に国の整備方針に基づき、主に国庫補助金、企業債により事業を実施している現状でございます。

債務の整理につきましては、現在制度上、公的資金補償金免除繰り上げ償還に該当する公営企業債は皆無であり、整理を行うとすれば繰り上げ償還に必要な補償金並びに残債を一般財源として確保しなければならないことから、借り入れた時点での返済計画により償還することが最善と考えております。

一方、経営改善策ですが、下水道使用料金収入を上げるため、未接続の方々に対してできるだけ早く下水道に接続していただきますよう、これからもお願いしてまいりたいと考えております。あわせて、長寿命化計画等を導入し、処理場を含め下水道施設を適切に維持管理し、経費の節減を図ってまいりたいと考えております。

3つ目の「病院事業会計の経営強化」につきましては、収益の確保と費用の削減を目指すことが前提と考えております。病院の収益確保には人材確保が重要ですが、人材確保に大変苦勞している状況がございます。先ほど前者に話した内容でございます。平成24年度当初には13名おりました常勤医も、平成26年度当初には9人と減少しており、また近隣の大病院移転開院や、新たな介護施設の開設などにより、看護師、介護職員など人員の確保に苦心している状況でもございます。今後は従来までの人材募集に加え、処遇改善等を検討するとともに、各方面に働きかけ、人材確保を行ってまいります。人材確保を行うことにより、収益を上げ、病院事業会計の経営強化につなげていきたいと考えております。

そのほか、経営改善につきましては現在新たな医療福祉センター改革プランを検討するため、住民代表、開業医、有識者などを検討委員といたしまして、いろいろな角度からご意見をいただいているところでございます。

検討委員会の意見を尊重しながら、効率的な病院経営に向け努力してまいりたいと考えておりますので、議員皆様のさらなるご支援、ご理解、ご協力をお願い申し上げまして、7番伊藤議員への回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稯雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

今、学校と経営不振関係について大きくはご質問申し上げましたが、2回目からは一つ一つ、繰り返す形で質問を続けさせていただきますので、ひとつお願いしたいと思います。

まず最初に、学校関係でございます。以下については、7月29日、文部科学大臣は小中一貫教育の制度化について中央教育審議会に諮問されておりますので、これらを踏まえてさらにお伺いをいたします。

まず1つ、学校は地域の核としての存在を発揮しつつ、教育効果を高めてきていると、こうした見方があります。これが統廃合という方法によって学校を失う地域と、存続する地域とに分かれると申しますか、分断されれば、両地域間には当然ながら格差が生じてまいります。ひいては、格差は拡大してまいります。結果的には、地域または町内に禍根を残すことになるのではないかというふうにご心配される見方もございます。町はこの小中一貫教育の制度化にはどのように取り組まれる考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） それでは、それについては私のほうからお話ししたいと思います。

先ほどから文科省の小中一貫の制度化というお話でございましたけれども、先ほど町長答弁にもありましたように、主な狙いはいわゆる学校の接続、今の義務教育が6・3制、それにおける小学校から中学校に来た場合の学校不適応、これが全国的に例えば不登校等に見られるということで、果たして今の子供たちの実態、あるいは発達段階にその6・3制が合っているのかということでございます。議員ご存じのように、この6・3制は1947年に学校教育法が制定されて、その時点から約70年において小学校6年、中学校3年、高等学校3年、大学4年、いわゆる6・3・3・4制、単線学校制度というんですか、そういうふうな形で日本は今まで進んできたわけです。それが先ほど申し上げましたように「中1ギャップ」という、その接続に問題があるのではないかと申すことで、義務教育の9年間を地域の実態に合った学校制度、例えば小学校と中学校の垣根を取り払って、4・3・2制とか、そういうふうにはできないものかという、それを制度化すると、いわゆるそのようにしてもいいですよということです。今までの6・3制をやってはだめですよじゃないんです。そういう制度を来年の8月に国会で法改正をして行うということでございます。したがって、本町が行っている学校等適正規模・適正配置はあくまでも一人一人の子供の学び、それに真正面から対峙する、そういう意味での学習環境の整備です。それによって、子供一人一人の可能性を広げ、伸ばすと、そういうふうな目的を持っているわけです。そういう意味では、やはりまず本町の場合は現在そういう状況になっていないというのが平成15年からの本町のいわゆる学習環境に対する見方でございますので、今回議員の皆様あるいは地域の皆様のご協力でやっと今こういう状況で進められているわけでございます。そういう意味で、まずは学校等適正規模・適正配置を計画どおり、目標どおりきちんと行うということ、そしてさらにはその上で、当然学校不適応というのはこれは6・3制でなくとも、4・3・2制でも何制でも義務教育9年間にいろいろ起きるわけですから、場合によっては6・3制の中でも本町の場合も顕著に出てくる可能性もあるわけでございます。そういうふうな状

況がもし出てきたならば、その時点でまたさらに義務教育年限9カ年のそれを、小中一貫校という言葉でありますけれども、これは今までの小中一貫校よりはもっと広い意味の小中一貫校でございます。そういう視点から、教育委員会でも検討してまいります。まずは適正規模・適正配置の目標達成をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 時間もありますので、予定の質問を続けさせていただきます。

2問目です。少子化、高齢化、グローバル化への対応は、国家戦略として取り組む必要があるとのことですが、小中一貫校の制度化の目的はここにもあるようでございます。小中一貫校の制度化と、町の地域づくり、まちづくりの関連については、どのようにご理解されますか。お伺いをしたいと思います。関連についてお伺ひいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 先ほどの教育長の答弁で答えは満たされていると思いますが、教育長、再答弁しますか。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 人づくり、これはもう論を待つまでもないと思います。ただ、先ほど申し上げましたようにまずは涌谷町の子供たち一人一人の学びに対する課題を解決したいと、最優先に解決したいと、その意味でこの適正規模・適正配置を行うと。決して小中一貫校を否定するとか、そういう意味ではございません。そういう狙いに迫れば、小中一貫校の狙いに迫れば、これは検討していかなければならないということになるわけです。まずは一人一人の子供の学びに焦点を当てたいというふうに思います。

そしてもう一つは、この小中一貫校の今度の国の制度化の大きな目的の中に、各自治体の実態に合わせるということが、その子供の実態に合わせやすくするということが大きな狙いでございます。その辺を踏まえれば、その実態に合わせて教育制度を実際に行えば、それはすなわち人づくり、まちづくりにつながっていくということだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 私がお伺ひしたいなと思っていることとちょっと違う答弁になっておりますが、もう一回1つ質問をさせていただきます。

国の小中一貫校制度に対する理解や効果については、近い将来地域住民の中にも深まっていくときが来るというふうに私は思います。したがって、私さっきご質問でも申し上げましたが、少子化対策とかそういう地域づくり、今度のこの制度化はそういったことを含めて、今人口問題が国の大きな問題になっています。そういったことをにらんでこの制度化は生まれてきていると。今度新しく地方創生大臣という大変な大臣が誕生したようですが、そういったことも絡んでいると、このように私は思っております。したがって、急がずひとつ制度化を待つべきというふうに考えますが、これはいかがでしょうか。お伺ひします。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後2時06分

再開 午後2時06分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

町長。

○町長（安部周治君） 伊藤議員の質問の狙いは、現在進めている涌谷中学校と箕岳中学校の統廃合、あるいは箕岳小学校と小里小学校の統合等々に及ぶ姿がそこに見え隠れするのかなというふうに、聞いていて考えられるわけでございますけれども、既に議会の皆さん、そして町民の皆さん方のおおむねの同意をいただいて、今その方向に向けて進めているわけでございます。当然適正規模・適正配置ということが最大の狙いであり、子供さん方がそういう環境の中でしっかりとした教育が進められる、その姿づくりを我々として早くにやらなければならないということで、前々から計画していた内容等々について今詰めの段階でありますし、来年4月に向けた取り組みを進めているわけでございますので、どうかその辺のところはその問題と切り離れた考え方で進めていただきますように、進めていただくというよりも考えを持っていただきますように、伊藤議員にお願い申し上げたいなというふうに思います。それについて何か私の足りないところがあればお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） それでは、大きい2つ目の質問に移らせていただきます。

さっき債務の総額、種類別をお聞きしましたが、何としても債務を抱える場合は自分の能力と償還能力とのバランス、均衡、この関係がやっぱり常に心配されるわけです。ということで、その辺あたりの均衡の見方はどのように現在お考えになっておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時08分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 町でもいろんな事業をするときに、国のスキームに乗って補助金をいただいて、その補助金の足りない分については起債を打つというような形で財政運営をいたしております。それで、償還の能力と現在の償還金の関係はどうかということでは、毎年町長が施政方針で申し上げておりますように、町で起債を打つ場合は極力元利償還に対して交付税の措置のあるような起債を選んで充当しておりますし、あとは各種決算統計で出てきます比率がございます、公債費比率等の数値を他の自治体と比較しながら、涌谷町の今の償還額がどうなのかというあたりを参酌しながら、事業計画を進めているところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） それでは、2問目に移らせていただきます。さっきは2問目の1ですね。今度はその2ということでお聞きします。

前回、平成25年3月のときも私この下水道関係を質問させていただいております。その中で、経営改善の取り

組みについてということでお伺いしましたが、そのときの答弁を踏まえてまたお聞きしたいというふうに思います。「管渠等の長寿命化計画をつくり、国庫補助制度を導入し、接続率の向上等に努力する」とした答弁を前回はいただいております。ところが、元利金に対して今後計画に基づいて償還をしていくというふうになりますと、補助率は50%というふうなことであるとき試算して私申し上げましたが、補助を受けられても、1年前にはあの計算ですが、補助対象外の支払利息だけでも完済までには6億5,100万円というふうな計算の結果、50%というふうな補助ですから、それ以外はないわけですから、6億5,100万円の利息が発生するというようになります。この金額は即町の損失金になるわけでございますので、負担の軽減策というふうなものを構わずべきではないかと、このように私は考えるのですが、これはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 伊藤議員さんについては農協にお勤めの期間が長かったということでございますが、農協の借金と違って、元利償還金、先ほど一般会計のところで申し上げましたように地方交付税の算入がございます。だから、今伊藤議員さんが計算された6億数千万を償還するにしても、そのうちの8割とかそういった金額が地方交付税として歳入することができる元利償還となります。ただ、当初計画どおり進めていくと大分償還額が高くなるということが判明いたしまして、現在若干整備、進捗のペースを少しスローダウンさせているところでございますが、単なる借金の償還ではなくて、あくまでも交付税が見込めるということで事業計画を推進しております。それで、下水道事業というのはこれはある意味国策でございますので、そういった財源措置を国のほうで図って、各自治体のほうで整備促進に当たっているという状況でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 今、補助率80%というふうなことでございますが、前回私お聞きしたときは50%というふうな回答をいただいておりますので、その計算で私は今申し上げた……（「それは国庫補助金が50%で」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後2時14分

再開 午後2時14分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

7番。

○7番（伊藤雅一君） それでは、次に進ませていただきます。

病院事業会計について申し上げます。

病院の経営状態について、これは平成25年度決算書から申し上げますが、病院会計では資産を22億8,300万円持っております。そのうち、資本金、自己資本の金額は7億2,300万円でございます。資本の占める割合ですが、31.6%、約3割ということですね。要するに資産の70%は他人資本と申しますか、他人の資金、それから借入金、そういったものによって賅われていると。これが病院会計の財務の現況と、こういうふうに言えます。平成25年度の事業収支は4,390万円ほどの赤字になっております。そこで働いてくださっておられる皆さんの努力

にも限界があろうというふうに思います。それから、累積赤字も7億7,000万円ほど。要するに高額になってきております。事業サービスも健全な事業活動も困難視されると、このような見方が考えられます。町長の経営に対するお考えを、こういう状態でありますが、ひとつお聞きしたいというふうに思います。

○議長（遠藤釈雄君） 町長答弁の前に、公営企業と企業会計の関係がございまして、総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 25年度決算の部分についても早速ご質問いただいたところございまして、資本の部分と自己資本の比率というふうなところのご質問があったかと思っておりますけれども、議員さんはJA出身というふうなところで、公営企業会計の場合は土地の評価がございまして、どうしても民間レベルとの貸借対照表の照らし合わせとはやっぱり違う形にはなりますので、そういったところをぜひご理解をさせていただきたいと思っております。

あと、累積債務が7億7,000万円というふうなところ……、大変失礼しました、未処理欠損金が7億7,000万円というふうな部分があるわけですが、これも公営企業会計独特の減価償却が終わった後の精算でございます。これまで開設から26年経過しております、全部累計しますと主に20億円の減価償却、いわゆる現金の支出のない経費ですね、20億円の減価償却の累計がございまして、そういった中での未処理欠損金7億7,000万円というふうなところがございますので、こういった公営企業の特徴というふうな部分をぜひご説明をさせていただきたいと思っております。

あと、残念ながら平成25年度も減価償却後約4,400万円の赤字でございました。経営体質をどうするかというふうな部分につきまして、これは先ほど町長がお話いたしましたとおり、病院の部分についてはやはり第一にマンパワーの確保になるところであります。そのマンパワーの確保、一体どういう数字なのかというふうなところをちょっとご紹介申し上げますが、26年度です、医療法に基づく標準医師数は11.48人になっております。現在の常勤医は9名でございまして、9名の先生の中で何とか標準医師数11人分をカバーしているというふうな状況でございまして、先生方も非常にやっぱり過重労働といえますか、非常に頑張っておられるというふうな部分をぜひご理解をいただき、我々も、そして町一体として医師確保並びにメディカルの確保、看護師、介護員の確保、そういったところに努めていく努力は今後も継続して行っていく考えであります。

以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） ただいま総務管理課長が改めて私の1回目の答弁について具体的にお話しされました。それと同じでございます。マンパワーの確保、そしてまたマンパワーに対する処遇の改善策等々について具体的に詰めていながら、魅力ある町民医療福祉センターの運営というものに当たっていかねばならない、これは命題でございます。でありますので、議員皆様方におかれましても、マンパワー確保に向けた取り組み等々についてご理解をいただきながら、ご支援とご協力をお願い申し上げたいというふうに思っております。何しろ大崎市と石巻市に挟まれた涌谷町の町民医療福祉センター、いわゆる町立病院の姿でございますので、大きな課題等々もございまして、それを克服するだけの姿づくりをどのように具体的に詰めていったらいいかということについては、答えはわかるんですけども、その手法等々についていろいろと確保できない難しさがあるということでもありますので、なお知恵をおかり申し上げたいというふうに考えております。ぜひそういう面で現実に向き合っておりますので、ご理解をいただきながら、解決に向けた取り組みをまいりま

す。ご支援とご協力をお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） それでは、もう少しお聞きします。さっき答弁の中で減価償却についてお話がありましたが、病院会計は一般企業会計方式をとって、独立採算という形で会計処理がなされているんじゃないかというふうに私は理解しています。それから、減価償却というのは病院の資産だけでなく、土地は違いますが、時の経過によって減耗すると、そういう見方があるって、減価償却は損失をして、経費も税務上もこれは認められているわけでごさいます、私は必要な損失だと、これをやっておかないと事業を継続していく上で大変困った問題になっていくというふうなことで、これは認めているし、そういう会計処理法が一般的になっていると私は理解しています。さっきの答弁、ちょっと私どういうことをおっしゃっておられるのか理解できなかったんですが、もし何ならそれをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 先ほどのご質問の中で、25年度末の財務諸表の中での貸借対照表の中で未処理欠損金が7億7,000万円ほどあるというふうなところのご質問があったわけでごさいます、その7億7,000万円の背景にはこれまでの減価償却の経費、いわゆる現金の支出を伴わない経費も全て算入された中で未処理欠損金7億7,000万円であるというふうなところをご説明させていただいたところであります。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） もう1問だけ、お願いします。今の答弁に対して私申し上げるならば、それは必要な経費なんですから、経費には含まれるとか含まれないとかということをおっしゃって何か理解ができないところだと思います。

それでは、次に進ませていただきます。

このような状態が続けていけば、そこで働いてくださっている皆さんも根気を失い、事業も一層困難を極めるということになっていくんじゃないかというふうに思われます。私は病院事業会計の健全な経営の持続を願い、経営強化と赤字体質の整理・改善方策を伺っておりますが、町長の病院事業経営にかかる経営判断と赤字改善策について私は再度お伺いさせていただきたいと思います。お願いします。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） これについても、ただいまご質問された内容等々についても第1回目に答弁をしております。具体的には先ほども総務管理課長、私も答弁しておりますが、課題がここにありますよという姿でありますし、課題解決のために今取り組んでいる姿がありますということで、ぜひ議員の皆様方にもその課題等々についてご理解をいただきながら、ご支援とご協力をお願い申し上げたいという話をさせていただいたわけでごさいます。

また、この経営改善等々についての課題解決に向けたその姿の取り組みといたしまして、現在町民医療福祉センターに新たに医療福祉センター改革プランを検討するために町民の代表の方、あるいは医師の先生、あるいは有識者等々からなります委員会を組織いたしまして、いろいろと今後の課題、いわゆる時代とともに変化しているその姿をつぶさに把握しながら、打つ手をしっかりと対応してまいりたいという姿を具体的にあらわし

ながら、健全経営に向かって取り組んでいくという姿で今やっておりますので、それについてもなおさらご理解をいただきたいということについて先ほど何回もお話しした姿でございますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 時間もございませんが、何回も同じことをというふうにお聞きになっている方もあるかと思いますが、きょうもやはりまだやっぱり本格的な改善策というものは見えてきてはいないと私は思っています。これは実際にどういう手段を講ずるか、やっぱり対策、言葉ではだめですね、これね。経営問題は、やっぱり特化するものを特化しないと、赤字は相当大きくなってきていますから、タイミング、整理をするときは整理をしなければならないと、こういう見方といいますか、捉え方を持って対処してもらう必要があると、このように思っています。ですから、今後の機会に持ち越していきたいというふうに思います。以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 改めてお話し申し上げますけれども、どうも伊藤議員さんの質問の内容、私も大体は考え方等々について理解しているつもりでありますけれども、何かすれ違うという課題で、そのまましておくわけにはいかない。課題はあるんですよ。問題もいろいろとあるんです。それに向けて今しっかりと取り組んでいるということで、それに向けた取り組み等々について議員皆様方、あるいは町民の方々から広くご意見を伺いながら健全経営に向かって取り組んでいくというのがそこにあるんです。その辺をご理解していただきたいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

休憩いたします。再開は2時40分としたいと思います。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時40分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

4番久 勉君、一般質問席に登壇願います。

〔4番 久 勉君登壇〕

○4番（久 勉君） 4番久です。かねて通告しておいた事項について質問いたします。

現在、涌谷町だけでなく、地方都市の掲げる大きな課題として人口減少のことがあります。議会もそれを大きな課題として、それぞれの常任委員会でどんな施策が人口減少に歯どめをかけることができるかをテーマに委員活動に取り組んでいるところでございます。先日の研修視察では、市役所の中に少子化・人口減少対策課を設置している茨城県の常陸太田市を視察してきました。いろんな施策を講じていますので、きょうの委員会報告でも申し上げましたけれども、委員会で精査して、来年度の予算編成前に提言申し上げたいと考えております。

さて、通告しておいた本題ですが、町長は昨年9月の私の質問、「文化財の保護と観光資源としての活用のために基金を創設しては」ということに対しまして、会議録47ページに町長の答弁が載っておりますけれども、「町民憲章にもありますように、「祖先の輝かしい歴史遺産を受け継ぐ私たちは、次代に引き継ぐ明るい郷土を築くために」というくだりがありますので、その責任の一翼を担っているのが私でありますので、ぜひそういう姿を確立させるために、しっかりと基金等々を創設いたしまして、その基金運用の中で対応していかなければならないというふうに考えております」と答弁しております。1年がたちました。その後、このことはどうなったのでしょうか。

また、担当部門である教育長にお伺いいたします。町長の答弁を聞いて、委員会としてどんなことをなされたか、お願いいたします。

○議長（遠藤釈雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、4番久 勉議員の一般質問にお答え申し上げます。

冒頭、昨年9月に文化財保護基金の創設につきましてご質問があったということでございますので、それについてお答えを申し上げたいというふうに思います。

確かに文化財保護基金という姿は将来必要ではあるなというふうに私自身は認識しております。しかしながら、今現在、一般会計で対応をしている姿がありますので、何とかそれで対応できるのかなというふうに思っております。私の狙いというのは、言葉足らずだったかもしれませんが、将来にある方々からまとまった寄附金、あるいは財産の寄附、贈与等を含めてそういう町への申し出等々があった場合に、それを受けるだけの姿もあっていいのかなという思いで答弁をさせていただきました。今あります財産、いわゆる文化財等々については、しっかりと保管理する姿は一般会計で十分間に合っている姿がありますので、それでなければ新たな姿をつくる必要性もあるのかなというふうに考えております。

去る平成23年3月11日の東日本大震災のときにも、涌谷町の文化財等々は相当被害がございました。その被害を受けて、国の復興交付金あるいは町の会計等々から流用いたしまして改修保全をしたその経緯がございます。何とかそれで対応をしてみましたが、今後は新たな文化財として取得するような状態になった際には、やはりそれなりの姿を講じなければならないのかなということでございますので、その際には議会の皆さん方、あるいはこれは町民の方々にもかかわる事柄になるかもしれませんが、そういう面でご相談を申し上げながら、対応していかなければならないのかなという思いで答弁させていただいたわけでございますので、改めてそれを否定する姿ではございませんので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思っております。涌谷町の町民憲章には、しっかりとした明文でそのような姿があらわされております。我々は次代に引き継ぐ財産をしっかりと申し継ぎをしていかなければならないという、町民憲章にもございますので、それを私も責任を感じている姿でございますので、どうかご理解をいただきたいというふうに思います。そういう姿でありますので、もし改めてご質問等々があればまたお伺いしたいというふうに思っております。

いずれにしても、輝かしい歴史遺産、観光資源といたしまして、しっかりと引き継いでいく重要な資源といたしまして、これらの保護対策に取り組んでいかなければならないものだと今でも私自身はそう思っております。あとは財源手当てをどうするか、どのような姿で対応するかということでございます。よろしくご理解をいた

だき、ご協力のほどお願い申し上げたいというふうに思います。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 笠間元道君登壇〕

○教育委員会教育長（笠間元道君） それでは、久議員には日ごろから教育行政に意を尽くしていただき、感謝申し上げます。

この基金の創設は、いわゆる財政的な措置でありますので、まずは昨年9月の議会での町長答弁について、その時点で町の財政の見地からの対応の見直しを確認いたしました次第であります。このことを踏まえまして、教育委員会としては教育委員会所管にかかわる事項について活用しやすい基金を創設していただくことは基本的にはまことに喜ばしいことではあります。現在文化財行政における文化財の適切な保護・保存、調査・研究、さらには公開・活用についての業務は教育行政全般の業務とのバランスの中で、文化財保護委員会等のご支援、ご助言により、さまざまな課題はありますが、粛々となされていると考えております。特に大震災後、町民の皆様からの涌谷町の文化・歴史に係る貴重なご寄附等、6,000点ほどございましたが、そのための収蔵庫の建設、さらには学芸員有資格者の人的配置等の財政的措置を伴う対応が、教育委員会の要請を踏まえ実現いたしております。このような現状、さらには最初に確認いたしました町財政の全体的な観点から、教育委員会として基金として文化財に特化する予算措置は見送ることは現時点ではやむを得ない措置、対応であると苦渋の判断をいたしましたところであります。つきましては、議員の皆様のご支援、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。久議員のまず第1回目の一般質問にお答え申し上げます。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 町長ね、昨年答えたとき将来必要だなんて言ってませんよ。将来なんて言ってませんからね、この中では。そういう答弁はないですよ。また、町長の答弁の中で、これは46ページなんですけれども、薬医門のことをお話ししたときに、薬医門が非常に荒れて、そのままだよと。1年たっても無残な姿です。町長の答えの中には、「現実あのような状態になっておりますので、私自身も何とかしなければならぬという姿であります。たまたま所有者の方と接触する機会がございまして、後で議員さん方にも相談しなければならぬことだと思いますけれども、あそこの周辺の整備も兼ねて土地を確保したいというような、私自身の考えであります」と、そこまで述べているんですよ。そして1年たった。薬医門はそのままです。

人口減少に歯どめをかけるということは、どこの自治体でも頭を抱えている大きな課題であります。それならば、交流人口をふやすことにより活性化を図るという方法があるかと思えます。先日、議員セミナーが蔵王町で行われて、行って来たんですが、講師の方の話の中で「ないものねだりはやめましょう」というのがありました。「あれがない、これがないではなく、あるものを活用しましょう」ということでした。幸い、我が町には黄金山産金遺跡という、本年高校生の歴史教科書に掲載されたすばらしい財産があります。全国16歳から18歳まで約370万人、その中の半分にしても百何十万人かの高校生の目にはとまっているのではないのでしょうか。これを上手に活用した、他の文化財も十分観光資源になり得るものもありますので、きちんとした整備とPRを今後どうしていくのか。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 薬医門のお話が出ましたので、まずそちらのほうからお話をしてみたいというふうに思います。薬医門の町有、そして今後の保存につきましては、私は今の時点でも先ほど話された内容と全く同じでございます。いつどのような時期に取得するかということについて、いろいろと検討を重ねてまいりましたけれども、それ以上に優先すべき課題がありますので、なかなかこれを議題として議員の皆さん方にご提案をした場合、果たして賛同を得られるのかなと、あるいは賛同を得るためには別案というものを優先させるべきじゃないのかなと、そういう意見もある状況に判断した次第でございます。でありますので、時期を見まして改めて議員の皆様方に事前に、あるいはきょうこのように議会でお話が出ましたので、ぜひ最優先して確保をしなければならないものだというようなご意見がまとまっていたいただけたならば、早速取得に向けた取り組みをしてみたいなというふうに考えております。それよりも優先すべき行政課題というものがこれまでもありましたし、これからもあると。だからといって文化財の保護、管理等々は後回しにするという考えではございません。やはり優先すべきその課題等々についてローリングをしながら、対応しなければならないというふうに考えておりますので、どうかその辺につきましても基金の今後の対応等々にあわせてもご理解をいただきますようお願い申し上げたいというふうに思います。

あとは、現在あります文化財として、今話がありました黄金山産金遺跡等々の問題等々については、おかげさまで有志の方々にしっかりと清掃等々をしていただきまして、私は毎週1回あそこに参拝するわけですが、本当に前よりもきれいになって、あの参道をさすがしくお参りできる状況だなというふうに感謝しております。やはりそういう面で、町のお金を投入して全て保護・管理するというのもあろうかというふうに思いますけれども、それ以前に地域の方々あるいは有志の方々あるいはそういう関係の方々の自発的なその姿で保存・保管、あるいは維持という姿をぜひひとつももらえたならば、もっと大きな意味での盛り上がりというものがあるのかというふうに思っております。現在、黄金地区の皆さん方にはそういう面でフラワーロード等々の環境整備もあわせていただいておりますので、私のほうからもこの場をおかりしまして感謝を申し上げ、あわせてこの管理・運営等々についてもお願い申し上げたいなというふうに考えております。でありますので、ぜひ議員の皆様方もいろんな角度で、城山公園もしっかりです、あるいは見龍廟もしっかりでございます、篁峯寺もしっかりであります、そして横穴古墳群の管理もしっかりでございます。目に見えないところでいろんな方々がそういう面で汗を流し、そして管理・運営を行っておりますので、そういう面についてもぜひ盛り上げながら、行っている皆様方に感謝の念を持っていただきますように改めて私のほうからもお願い申し上げたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（遠藤稯雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 私が言いたいのは、議場の中で「考えております」と言ったのを、1年たって、それは今すぐやることでないという、言葉を翻すような、将来には必要であると、ではなぜ昨年将来必要だと思って言わなかったんですか。おかしいじゃないですか、そういう答弁で。議会軽視じゃないですか、これは。わかりますよ、検討するなら検討するでもいいです。できないならできませんでもよかったかもしれません。それをえらく期待を持たせるような答弁ですよ、これは。「考えております」というのは、考えているだけで、実行に

移さなければ何も考えていないのと同じです。町長言っているんです、いつでも。行動を起こすことが大切であると。行動を起こしてくださいよ。お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、改めて私の考え等々について申し上げさせていただきますけれども、いろいろと町民の中でもそれに特化する方々と反対する方々がおられることは議員さん承知のことと思います。そういった面で、どうバランスをとっていかなければならないのかということについて、私の判断も多少なりとも迷うところ、あるいは足踏みするところもあるわけでございますので、その辺のところはご理解をいただきたいというふうに思います。確かに必要だなというふうに私自身は認めておりますけれども、そういう面で別な角度でお話をされる方々もおりますことを念頭に、ご理解をいただければというふうに考えております。よろしくご理解をいただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） よろしくご理解してくださいと言われても、なかなかご理解できませんね、それはね。町長なんですから、自信を持って提案してください。私はこれをやりたいんだと。そしてあと議会にかければよろしいじゃないですか。全然何も出てこないのでは、こっちも何も言いようがないじゃないですか。こうやって一般質問でやって、そして期待を持たせるような答えをしておいて、1年たっても行動を起こしていないということは、やっぱりそれはおかしいと思います。ぜひ行動に移してください。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 同僚の久議員さんのほうから力強いお言葉をいただきました。改めて議員の皆様方の信頼ということについて、私も大きくやられたなというふうに確信いたしましたので、対応させていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

続きまして、9番鈴木英雅君、登壇願います。

〔9番 鈴木英雅君登壇〕

○9番（鈴木英雅君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、かねて通告しておりました一般質問をさせていただきます。

「都市との農村交流事業について・当町の産業であります農業、歴史遺産を利用した交流人口の増加策について」と題して質問させていただきます。

前者の久議員さんと、打ち合わせをしたつもりはございませんけれどもかなりダブる質問になると思いますので、ご了承いただければと思います。

昨年の9月議会において、人口増加策の質問をさせていただきました。交流人口の増加策を含めまして、一般質問させていただきました。きょうの質問がその人口増加策で、2度目でございます。交流人口の増加策につきまして、町長の答弁では「当町には歴史遺産で観光客を呼び込む施設がいっぱいある」と、「庁舎各課で連携を図り、積極的に実施する考えである」と答弁いただきました。早いもので、そういう答弁をいただいてから1年が経過します。1年過ぎても、町長が力強く発した答弁と裏腹な結果になっていると私は思います。

当町には、町長が常日ごろ言っています地域的に恵まれております箕岳丘陵初め豊かな農地、耕土、そしてほ

かの自治体に少ない、先ほどの話もございました歴史遺産、史跡、旧跡、豊富なふるさとの資源がいっぱいございます。この資源を有効的に活用して交流人口をふやす、そして先ほどお話ししました産業、要するに農業を活性化させる手だてにもなり得るグリーンツーリズムとか、子供たちの農業学習体験とか、いろいろ施策が考えられるわけでございますけれども、その辺の町長の考えをお聞かせいただければと思います。1回目。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 9番鈴木英雅議員の一般質問にお答え申し上げます。

冒頭、鈴木英雅議員さんのほうから、私のやっている姿は見えないような姿をお話しされましたし、成果があらわれていないという話もされたようでございますけれども、これからいろいろとお話しします。ぜひどうか鈴木英雅議員には町が、あるいは私が取り組んでいるその姿をつぶさに見ていただいて、見ていただいた後に評価をしていただきたいなというふうに考えております。何もやってないようなお話をされましたけれども、とてもじゃございませんけれどもいろいろと施策を講じながら対応しているところでございますので、その辺のところをこれからお話し申し上げますし、足りないところは皆さんとともに汗を流さなければならないということ考えておりますので、どうかご理解をいただきたいというふうに考えております。

農村交流事業への取り組みについてでございますが、都市と限定した交流事業への取り組みは町としては実際は行っておりませんが、みどりの農業協同組合が中心となり、当然行政も入っておりますが、生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープ等々と大崎市、美里町、涌谷町とで宮城みどりの食と農の推進協議会を組織しているところでございます。協定書に基づき、援農交流、産地体験事業等を展開し、予約登録前学習会や農作業体験、産地公開確認会等で、毎年10回を超える交流事業を行っており、当町としてもこの事業に積極的に支援を行っているところでございます。私といたしましては、都市に限らない幅広い交流を行ってまいりたいと考えているところでございます。

交流人口の増加対策としましては、東大寺サミットを初め、健康都市連合での八幡浜市、これは四国です、千葉県市の川市、千葉県の我孫子市等々との交流に加え、昨年度友好協力協定を締結いたしました十文字学園女子大学や、山形県大石田町との相互理解と協力を深めるため、交流事業を実施しているところでございます。また、平成22年から宮城県教育旅行ガイドブックに涌谷町での体験プログラムを紹介しているところでもございます。具体的な内容といたしましては、関東以北最大級の小ネギ、ハウレンソウや水菜などの農業体験を初め、小牛田農林高等学校学校林の散策など、自然の大切さや食の成り立ちについて考えていただく機会を設け、歴史的には篁峯寺の静寂なお堂の中での座禅体験、天平ろまん館では砂金取り体験や奈良時代の産金の歴史を学んでいただく企画となっております。あわせて、美里町との連携メニューなども準備し、これまで3回ほど開催し、県内外から参加いただき、農業体験や自然、歴史を学んでいただいております。

都市住民との交流事業におきましては、農家民泊等、いわゆるグリーンツーリズムの有効な手段があり、大崎定住自立圏構想の協定項目の一つとなっておりますが、残念ながら現在は加美町と大崎市のみが協定を締結している状況でございます。町内の有志の皆様のご希望があれば、町としても積極的に側面からの支援を検討してまいりたいと考えております。

地域間交流については、先月12日には涌谷から開拓で入植した伊藤伝五郎氏が桜を植栽し、北海道十勝地方有

数の桜の名所となっている新得町から町長の表敬訪問を受け、交流の活発化を要請され、さらには共生の森がそば打ちの指導協力をいただいている北海道幌加内町からも交流のお話を受けており、活発化する交流を今後のまちづくりに生かしていけるものと私自身考えております。

市町村の定住人口が減少傾向にある昨今、観光客や都会の住居と農村を行き来する、いわゆる2地域居住者といった交流人口、外国からの観光客の増加等を拡大させることで、人口減少の影響を少しでも緩和し、地域の活力を取り戻すことが重要であると考えております。引き続き交流事業の活性化に取り組んでまいりますので、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます、鈴木議員への一般質問の回答とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） ただいま町長のほうからいろいろ取り組みはやっておりますと、そのような言葉をいただきましたけれども、まずパルシステム関係はあくまでもJ A、そして側面的に協力しているのが町というようなことだと思います。私は町としていかに交流人口を増加させるか、そこら辺のところを聞いているわけでございます。先ほども言いましたあらゆる年代層、子供から始まって中学生、高校生、そして大人と、あらゆる年代層が当町においでいただけるような、歴史遺産とか体験学習とかいろいろ豊富に資源がございます。そして一昨年、農水省とか国土交通省、総務省のほうで、都会に住む方々が農村に対してどのような意識を持っているか調査しております。その中で、まず農村そのものの都会の方々が見ている姿が、空気がきれいで生活しやすい環境、そして安心して子供、孫を住まわせる環境、そういうような環境に年に何度か行って滞在したい、そのような調査結果も出ております。そしてその延長には、将来的には移住して、そして定住してみたいと、そのような調査結果もあります。そういう考えのある都会の方々の思いを準備するのも町としての仕事なのかなど。

先ほど4番議員さんから黄金山神社周辺の話もありましたけれども、無夷山篋峯寺そのものが建物的にも日本全国でもかなり有名な建物ということもございます。そして一年中見るもの、そして肌で感じるすることができる篋峯寺、篋岳山周辺でございます。そういう資源がふんだんにある町に、なぜ都会の方々が来てくれないのか。今涌谷に住んでおります、過去に観光事業、観光のセールスをやっていた方がおりますけれども、先ほど言いました篋峯寺、旅行会社にパンフレットを持って行って宣伝したらかなりのお客さんが来ますよ、そのくらい魅力のある篋岳山山系ですよ、そういうような話を聞く機会もございました。それに対して、町当局のほうに篋岳山に行く道路の拡幅工事とかいろいろこの議会でもお話ございましたけれども、結果的にそのとおりでございます。そこら辺のところも踏まえまして、もっと交流人口、都会のほうからお客さんを呼び込む手だてそのものを町長みずからトップセールスをして、旅行会社とかやってもらうような考えを再度お聞かせいただければと思いますけれども。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 鈴木英雅議員の2回目の質問、十分に認識しております。でありますので、ぜひ議員さんも地元に住んでおられますので、篋峯寺の歴史、あるいは環境等々が具体的にどういう状況で、何をもって取り組まなければならないのかということも十分認識しているものというふうに思っております。私も機会あるごとに、外に出る公務がございます、その都度PR等々に努めておりますが、意外とPRしている割には認識が

薄いなというふうに思っております。まだまだ足りない、本当にまだまだ足りないという認識でございます。県内においても、涌谷町の歴史遺産というものをわかっていない方が多くいるということに、私自身がっかりしております。何が足りないのかということは、マンパワーもしかり、財政的な支援、財政的な措置がまるっきりなっていないんだという姿がありありと認識させられました。でありますので、観光行政あるいは交流人口の活発化、活性化ということに対しましては、それなりに金をかけて、余りいい姿ではない表現でありますけれども、やらないと認識が薄くなる姿がずっと続くのかなというふうに思っております。結構担当課等々においても観光紹介等々をやっておりますけれども、やはりまだ足りない。足りないということは認識が不足だ、認識が不足だということはそれなりの金をかけていないところもあるし、やっぱり来てもらって見る、見たときにその周辺がきれいに清掃等々がされていないというような状態であると、やはりそれっきりになってしまうということがありますので、ぜひその辺もあわせて体制をつくりながら、しっかりと管理していかなければならないのかなというふうに私自身は思っています。

なお、交流等々で私は本当に必要なというふうに認識していますし、先般議会運営委員会の研修視察に同行させていただきまして、川崎市を表敬訪問させていただいたときにも、やはり交流というものが必要なんだというふうに思いました。これは大人の交流だけじゃなくて、やはり子供を交えれば大人もついてくるということと確かでありますので、そういう面で子供に焦点を当てた姿で交流を図ると大人の保護者の方々も一緒にいてくるということで、新たな認識を深めることができるということとありますので、ぜひ今後はなおさら教育委員会等々とも連携をとりながら、深めてまいりたいというふうに思っております。

残念なのは、先般韓国に小学生が訪問に行った際に、議会のほうから同行されなかった姿がございましたけれども、やはりそういう面においても考えを変えた視点を捉えますと大きな涌谷町を新たな認識をしていただく機会がありますので、ぜひそういう面では積極的に参加していただいて、議会を代表してPRするというのも大きな効果があるものだなというふうに私自身思っておりますので、その辺もあわせて今後議会の皆さん方も看板を背負ってPRに努めていただきますように、ご協力のほどお願い申し上げたいというふうに思います。

交流等々については、町だけではできないということは議員さんわかっているとおり農家の方々あるいは実行組合の方々、あるいはJA等々の大きな連携がないと単発的な姿に終わってしまうということとあります。以前にもそういう、何年か続けて交流をした経緯もあったと思います。いつの間にか立ち消えになったということについては、やはりそういう課題等々が解消されない姿があったのかなというふうに思っております。でありますので、これからはその辺も含めまして皆様のご協力をいただきながら、ある程度の一つの方向性を共有しながら対応していかないと、なかなかこういう事業は成功しませんので、しっかりとその辺のチームワークを組みながら連携してまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひそれについてもご協力のほどお願い申し上げたいというふうに思います。しっかりPRさせていただきます。どんどんどんどん私自身町の外に出向いていきまして、観光パンフあるいは名刺等々配りながら、こうですよということをしてまいりたいというふうに思いますので、ご理解と激励のほどお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） ぜひトップセールスをしていただきまして、幅広く涌谷の恵まれた資源を有効的に利用できるようなグリーンツーリズムであれ、子供たちの農業体験学習であれ、コマーシャルしていただければあり

がたいなど、そのような思いでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

グリーンツーリズムでございますけれども、最近はこの辺では聞こえてきません。過去に隣の、今大崎市になっておりますけれども田尻とか、それと登米市の旧南方町、そして旧中田町、旧東和町、そういうところでかなり農業体験しながらのグリーンツーリズムが一時期はやりました。2012年では900万人を超えたそうでございます。そして近いうちに宿泊数が1,000万人を超えるという見通しもあるようでございます。なおさら先ほど言いました総務省関係の調査では、このグリーンツーリズム、とにかく農村に行つて生活をしてみたい、いろいろな史跡を見てみたい、肌で感じてみたい、農村体験をしたい、そういうような調査結果が出ております。このグリーンツーリズムに対しては、急加速的に宿泊数含めた交流人口が各農村部でふえるのは間違ひない、そのような見方もありますので、先ほど言ひました、ぜひ町長にはそこら辺のところをきちんと理解していただいたトップセールスをしていただければと思ひます。

そして町長、何もかにも町でやれというのではなくて、私は交流人口で都会の方々が涌谷に来ていただく、そして来ていただいたらこちらで世話をするのが住民の方々であり、そして農業体験するなら活性化委員会の方々であれ、そういうときに住民の力をマンパワーの一つに考えていただいて、接していただければいいなど。それが本来の涌谷の町で考えている協働のまちづくりの姿でないのかなと思ひますけれども、そこら辺のところ町長、どのような考えを持つているのかお聞かせいただければと思ひます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 全くそのとおりでございます。異論はございません。ただ、課題はいかに体制、先ほどお話ししましたけれども、民泊にしる何にしる農家の方々に協力をいただかなければならないということの体制づくりをしっかりとしなければならぬことから始めないと、尻切れとんぼになってしまうということでございますので、その辺についてはご理解をいただき、もしそういう面ではもろ手を挙げて私が全面的に音頭をとりますということであるならば、議会の皆さん方にも機会を見つけていただいて、協力をお願い申し上げたいなというふうに思ひます。

実はきょう、先ほど朝一番に開会前に休憩の時間をいただいて、涌谷に研修に来てくれた大石田の実行組合の19名の方々がおります。そういう面で、交流というものはそういう一つの協定という姿もございましたけれども、やはりそういうおつき合いをすることによって少しずつ絆が太くなるものだなというふうに見ております。でありますので、ちょっとしたきっかけであっても、それを大事にしながら、しっかりといわゆるおもてなしの気持ちを持って対応するということがこれから大事ではなからうかなというふうに思つております。通り一遍の対応では尻切れとんぼになるということでもあります。もう一度来てみたい、あの人にまた会つてみたいというような姿づくりというものは、職員にもお話ししておりますけれども、それが大切な姿、あるいは涌谷の町民がそういう気持ちになっていただくと意外と大きな交流が深まるのかなというふうに考えておりますので、ぜひご協力のほどお願いを申し上げたいなというふうに考えております。全くそのとおりで、頑張りたいなというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 町長からまずいい答弁というか、いただきました。そして町長、一番は第4次涌谷町総合計画後期計画の基本計画にもグリーンツーリズムのことが載つています。「地域間交流の推進」とありまして、

グリーンツーリズム、農業観光や周辺地域との観光ネットワークなど、多様な交流の促進、きちんと書かれております。この涌谷でも、涌谷町の進むべき道というのはこの基本計画がもとであると思いますので、この基本計画を無視することなく、無視と言ったらまた怒られるかもわからないんですけども、とにかくもう一度目を通していただきまして、この基本計画を粛々と進めていただくような方向性で、グリーンツーリズムであれ、それに含めた町長の先ほどの答弁にありました交流人口、とにかく住民の皆さんの力をかりながら何とか頑張っていくという、そういう答弁をいただきましたけれども、その方向できちんと方向性を示していただきますようお願いしたい。そうすることによって、農業関係も産業の一つとして今よりも元気が出てくるのは間違いない、そのような思いもございまして、最後に質問して欲しいというようなのは本当にまずいことかもわからないんですけども、そこら辺のところを踏まえてまちづくりを進めていただければと思います。以上、終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 改めて答弁申し上げますけれども、第4次総合計画の交流人口をふやそうじゃないかということについては、その第4次総合計画をつくる際に私がお意見を申し上げた内容でございます。今後、人口が減少するということが予想されるその姿で、それをカバーするためには町により多くの人に来ていただいて、町のよさを認識していただいて、それが輪となって深くなり、あるいは大きくなりというような姿になれば、町の活性化、商工業、農業も含め、なるだろうということでございます。残念ながらなかなかそういう思いというものは通じないところもありました。先ほどおっしゃいましたように、やはりおもてなしの心というものは町民一人一人がしっかりと受け継いでいただいて、またというその姿が始まる思いではないのかなというふうに考えております。でありますので、私はそういう思いでこれからもしっかりと部下あるいは職員、町民の方々にお願いを申し上げまして、取り組んでまいりたいなというふうに考えております。なかなか一朝一夕にはできない課題もございまして、先ほどお話ししましたように、まず先立つものという姿がどうしても出てまいりますので、それをカバーするためにもやはりおもてなしの心ですね、それをしっかりと表現していただきますように、町民皆さんにお願い申し上げたいというふうに思います。であれば、どんどんどんどんとふえてくる可能性が十分にあるなというふうに私自身確信しております。でありますので、最初にお話ししました、この答弁にありますように、交流の深まりが広がってきている北海道の幌加内町、あるいは北海道の新得町、あるいは先ほどお話ししました山形県の大石田町等々もあわせながら、交流をしたその姿がやっぱりよかったなという思いであります。今回、大石田町さんとは花火のバスツアーも計画していただいて、大勢の町民の方々に参加していただきました。そのお返しは必ず来るものだというふうに考えております。でありますので、こちらから出向く、出向いたならば出向いた分だけの成果というものは必ず心に響くものがあるわけでございますので、大事にしていってほしいというふうに考えておりますので、よろしく議員の皆さん方にも認識していただいて、これらについてご協力をお願い申し上げたいというふうに考えております。長々となりましたけれども、思いは一緒でございますので、あとはどうおもてなしをするか、その人にかかっているということでございまして、よろしくをお願いを申し上げたいというふうに思います。（「終わります」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

◇

◎散会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

◇

◎散会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時34分